

茅ヶ崎市博物館 年報

2022

はじめに

茅ヶ崎市博物館として第1号となる令和4年度の年報を刊行いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大も徐々に収束に向かい、一定の方向性が見え始め、アフターコロナを見据えた社会活動が徐々に始まってきた令和4年7月30日に、茅ヶ崎市博物館は開館いたしました。

当館は、令和3年12月初めに博物館本体の建設工事が完了し、令和4年5月末に展示室や収蔵庫の整備が完了しました。その後、旧文化資料館から事務機能を移転し、開館いたしました。

令和4年7月30日の開館日には、オープニングセレモニーを開催するとともに、企画展「『鎌倉殿』の時代の茅ヶ崎」を開始いたしました。開館日の来館者は844人、翌日は655人と2日間で1,499人の方にご来館いただき盛況を博しました。

その後、基本展示の展示替えを行いつつ、企画展として「第33回茅ヶ崎市遺跡調査発表展示会」、「昔のくらしの道具展」を開催いたしました。加えて、子どもワークショップや庁内連携事業として標本づくりやバックヤードツアーなどの教育普及事業を開催しました。

また、駐車場整備といった外構工事や、旧文化資料館で収集し保管してきた9万点を超える自然や歴史・文化に関する収蔵資料の移転も行いつつ、開館したばかりの博物館で展示やワークショップをはじめとした教育活動に取り組みました。開館から2ヶ月と2日で1万人を超え、5ヶ月と10日で2万人を超え、7ヶ月と19日で3万人を超えることができました。令和4度の総来館者数は、32,432人となりました。

加えて、博物館では、市指定重要文化財である旧三橋家住宅・旧和田家住宅、国登録有形文化財・市指定史跡である「藤間家住宅主屋」「藤間家（近世商家）屋敷跡」を民俗資料館として保存管理を行っており、公開活用に取り組みました。

茅ヶ崎市博物館では、職員一丸となって、旧文化資料館が市民と協力して行ってきた調査・研究、収集・保管、教育普及活動といった教育活動で蓄積してきた、茅ヶ崎の自然や歴史・文化に関する資料だけでなく、情報をはじめとした多くの成果を確実に次世代に継承し、発展させ、茅ヶ崎の教育と文化創造、まちづくりに寄与する博物館となるよう引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

茅ヶ崎市博物館

博物館年報第1号の発刊によせて

茅ヶ崎市教育委員会教育長 竹内 清

令和4年7月30日に、茅ヶ崎市博物館は開館いたしました。

博物館は、多くの市民・利用者の皆さまから整備への期待が寄せられていた教育施設であり、茅ヶ崎市総合計画に位置付けられてから、開館に至るまでに12年の歳月をかけた一大事業でした。市民の皆さまや地域の方々をはじめ、多くの方のご理解とご協力、ご支援があったからこそ開館することができたと考えております。令和4年度は開館から8か月、開館日数177日間であったにもかかわらず、来館者数が3万人を超えましたことは、新たな博物館の開館を待っていてくださった市民の皆さまのご期待の表れと感じました。

博物館の前身である茅ヶ崎市文化資料館は、市内在住の篤志家からの寄附を機に、52年前の昭和46年7月1日に中海岸の地に開館いたしました。旧文化資料館の館報である「文化資料館だより」第1号に、当時の鈴木正雄教育長が寄せた寄稿文『小さな杭』がありそこには、「文化資料館が心無く自然や文化財を破壊し消し去っていく風潮に対する一本の杭となる」ことへの思いが述べられています。また、25年後に発行された100号記念号では、当時の渡邊二郎教育長が、「人々の生活が急速に変化する中で消え去ろうとする郷土資料を保護し、保存する“市民の蔵”であり、それらの実物資料を収集し展示して解説する施設」と述べています。新たな博物館は、そうした思いを引き継ぎながら、時代に即した視点を取り入れた、新たな市民の皆さまの学びの場となるよう取り組んでまいります。

博物館は、大テーマを「大地と人のものがたり」、サブテーマを「海と川と道が交じり合う茅ヶ崎の大地と、その中で連綿と続いてきた人びとのくらしとその物語を市民とともに探求し、守り、生かす」として、調査研究、収集保管、教育普及（展示公開、学習交流、情報の提供と発信）をはじめとする教育活動を開始しています。活動の基本方針は「市民・利用者とともに考え、活動し、成長する博物館」です。方針に基づく活動を通して、高度な専門性を常に維持し、これを基礎に市民の皆さまに活動と交流の場を提供し、地域遺産の保全・継承と活用、人づくり、地域づくり、文化創造に貢献してまいります。

博物館は、まだ開館したばかりでございりますが、市民・利用者の皆さまとともに、茅ヶ崎で育まれてきた郷土の自然や歴史・文化を、次世代へと継承する拠点となるよう取組を始めしております。また、市民の皆さまが集い、語り合い、新たな文化を創造する場となり、人づくり・地域づくりの拠点となることを目指して取り組んでまいります。

最後になりますが、新たな博物館が、市民の皆さまに親しまれ、日々のくらしの中で“普段使い”していただき、地域になくってはならない教育・文化の拠点として発展していくことを祈念し、発刊によせての挨拶とさせていただきます。

目 次

茅ヶ崎市博物館の概要	
名称、所在地、開館日、面積、構造	4
1 予算・決算	4
2 組織図	5
3 茅ヶ崎市博物館協議会	5
博物館整備事業の経緯	
1 茅ヶ崎市関連計画における位置付け	6
2 茅ヶ崎市博物館整備の経過	7
茅ヶ崎市博物館の運営	
【利用状況】	
1 入館者の状況	7
【教育・普及活動】	
1 基本展示	8
2 企画展・特別展	9
3 ミニ展示	10
4 関連展示	10
5 連携展示	11
6 ワークショップ	12
【学校教育との連携】	
1 学校等による見学	14
2 出前授業	15
3 講師対応	16
4 中学生による職場体験学習	16
【デジタル田園都市国家構想交付金事業】	17
【広報活動】	17
【資料収集・整理活動】	19
民俗資料館の運営	
旧三橋家住宅（茅ヶ崎市指定重要文化財）	19
旧和田家住宅（茅ヶ崎市指定重要文化財）	21
旧藤間家住宅（市指定史跡「藤間家（近世商家）屋敷跡」及び国登録有形文化財 「藤間家主屋」）	23
資料編	
1 入館者数（詳細）	26
2 入館者アンケート	32
3 レファレンス対応	39
4 受贈図書一覧	40
5 例規	48

茅ヶ崎市博物館の概要

名 称	茅ヶ崎市博物館
所在地	神奈川県茅ヶ崎市堤 3786 番地 1
開館日	令和 4 年 7 月 30 日
敷地面積	6,584.72 m ²
建築面積	2,086.38 m ²
延床面積	2,005.68 m ²
構 造	鉄骨造 一部 鉄筋コンクリート造

1 予算・決算

(1) 予算の推移 (円)

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
590,450,000	—	—	—	—

(2) 令和 4 年度決算 (円)

文化資料館 運営経費	(仮称) 茅ヶ 崎市歴史文化 交流館整備 事業費	デジタル田園 都市国家構想 推進事業費	新型コロナ ウイルス感 染症対策 事業費	(仮称) 茅ヶ 崎市歴史文化 交流館整備 事業費繰越分	合 計
14,149,906	359,090,011	79,457,210	145,075	43,805,900	496,648,102

●文化資料館運営経費

文化資料館の収蔵資料及び機能を（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館に移転する間、施設を適切に管理するための経費、市指定重要文化財 2 館及び国登録有形文化財 1 館からなる民俗資料館 3 館の維持管理と運営に要する経費です。

●（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業費

（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備のうち展示収蔵製作委託、収蔵資料等の移転、開館準備及び施設の管理・運営に要する経費です。

●デジタル田園都市国家構想推進事業費

参加型デジタルアーカイブの構築、アーカイブに蓄積したデータを活用した AR 等のコンテンツの製作、これらを活用した教育普及活動の実施に必要な ICT 環境の整備に要する経費です。

●新型コロナウイルス感染症対策事業費

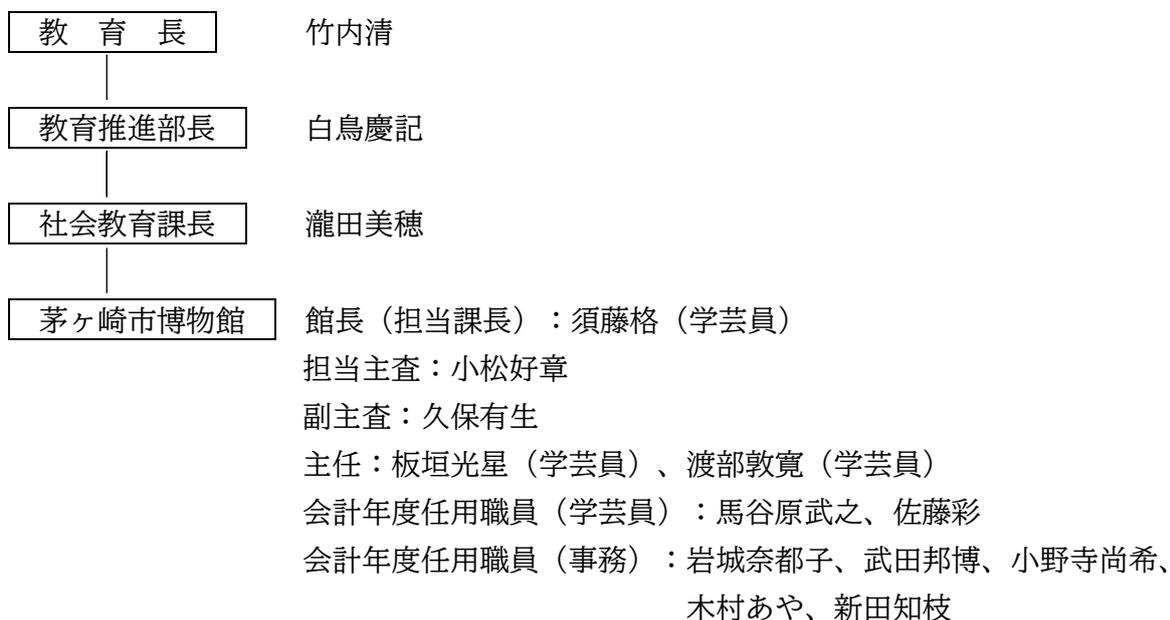
新型コロナウイルス感染症対策用消耗品の購入に要する経費です。

●（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業費繰越分

（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備のうち駐車場工事、収蔵資料等の移転に要する経費です。

2 組織 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課所管施設「茅ヶ崎市博物館」

【組織図】



3 茅ヶ崎市博物館協議会

(1) 委員構成

- ・会長 丹治 雄一（学識経験を有する者）
- ・委員 相澤 正彦（学識経験を有する者）
小沢 朝江（学識経験を有する者）
佐川 和裕（学識経験を有する者）
田尾 誠敏（学識経験を有する者）
大島 光春（学識経験を有する者）
吉原 弘子（社会教育の関係者）
阿部 康裕（学校教育の関係者）
筒井 由希（家庭教育の関係者）
鈴木 宏（公募の市民）

(2) 協議会の開催

第1回会議 令和5年1月8日

議題1 博物館整備事業の経過と運営状況について（報告）

議題2 令和5～7年度の活動の方針・指針（案）について（審議）

議題3 令和5年度事業計画の考え方（案）及び事業スケジュールについて（審議）

第2回会議 令和5年3月26日

議題1 博物館の運営状況について（報告）

議題2 令和5年度博物館事業計画（案）について（審議）

博物館整備事業の経緯

1 茅ヶ崎市関連計画における位置付け

(1) 茅ヶ崎市総合計画 計画期間（平成 23 年度～平成 32 年度）

基本理念 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり

政策目標 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち

施策目標 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する

(2) 茅ヶ崎市教育基本計画 計画期間（平成 23 年度～平成 32 年度）

基本理念 学びあい 響きあう 茅ヶ崎の教育を創造する

～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～

重点施策 「地域の教育力の向上」、「響きあう教育展開のための基礎づくり」

施策 郷土に学び未来を拓く学習環境の整備（歴史・自然・文化などの教育資源を活用した地域発の学びを通して）

目標 長い歴史の中で今日まで守り伝えられてきた市民共有の貴重な財産である文化財を地域と協働しながら調査・収集を進め、保護・継承し活用します。

文化資料館の整備を進め、次代の文化創造とまちの賑わいを創出できる「まちの小さなミュージアム」を目指します。

(3) 茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画（平成 28 年 2 月策定）

① 新資料館のテーマ

新資料館は、茅ヶ崎の博物館として、調査研究、収集保管、教育普及（展示公開、学習交流、情報の提供と発信）をはじめとする博物館活動のテーマを次のとおり定めます。

《大テーマ》 「大地と人の物語」

《サブテーマ》 「海と川と道が交じり合う茅ヶ崎の大地と、その中で連綿と続いてきた人びとのくらしとその物語を市民とともに探求し、守り、生かす」

② 活動の基本方針

「市民・利用者とともに考え、活動し、成長する資料館」

新資料館は、調査研究・収集保管・教育普及の 3 つの活動をとおして、高度な専門性を常に維持し、これを基礎に市民・利用者に活動と交流の場を提供し、地域遺産の保全・継承と活用、人づくり、地域づくり、文化創造に貢献します。

2 茅ヶ崎市博物館整備の経過

項 目	時 期	摘 要
整備基本計画策定	平成 26～27 年度	株式会社丹青社
用地測量	平成 27 年 9 月～平成 28 年 3 月	株式会社第一測量
建設予定地地質調査	平成 27 年 9 月～平成 28 年 1 月	株式会社共和技術コンサルタンツ
用地購入	平成 28～30 年度	
建物基本設計	平成 28 年 7 月～平成 29 年 3 月	株式会社松田平田設計
建物実施設計	平成 29 年 7 月～平成 30 年 11 月	株式会社松田平田設計
展示収蔵設計	平成 28 年 10 月～平成 30 年 3 月	株式会社丹青社
建物建設工事	令和 2 年 3 月～令和 3 年 11 月	亀井工業・大勝建設特定建設工事共同企業体
建物電気工事	令和 2 年 3 月～令和 3 年 11 月	ヤンテック株式会社
建物機械工事	令和 2 年 3 月～令和 3 年 11 月	株式会社根布工業
展示収蔵等製作	令和 2 年 8 月～令和 4 年 3 月	株式会社丹青社
駐車場整備工事	令和 4 年 3 月～11 月	株式会社クワコー
駐車場電気工事	令和 4 年 3 月～11 月	ヤンテック株式会社

茅ヶ崎市博物館の運営

【利用状況】

1 入館者の状況

(1) 入館者数の年度推移

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
入館者数 (人)	4,967	4,348	—	—	32,432
開館日数 (日)	305	279	—	—	177
1 日平均 (人)	16.3	15.6	—	—	183.2

※平成 30 及び令和元年度は茅ヶ崎市文化資料館入館者数です。

※令和 2 及び 3 年度は（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業に伴い閉館しています。

※令和元年 10 月 12 日（土）・13 日（日）は台風 19 号による被害の影響で臨時休館しました。

（2）月別入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入館者数 (人)	—	—	—	1,499	4,563	3,641	3,476	3,495	2,619	4,223	4,255	4,661	32,432
開館日数 (日)	—	—	—	2	21	19	22	24	15	23	24	27	177
1日平均 (人)	—	—	—	749.5	217.3	191.6	158.0	145.6	174.6	183.6	177.3	172.6	183.2

※4～6月は茅ヶ崎市博物館の開館前となります。

（3）月別団体利用

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
団体数	—	—	—	0	1	8	13	10	9	3	6	7	57

※4～6月は茅ヶ崎市博物館の開館前となります。

（4）曜日別入館者数

	日	月	火	水	木	金	土	計
入館者 (人)	8,088	522	2,475	4,616	5,187	4,455	7,089	32,432

（5）曜日別団体利用

	日	月	火	水	木	金	土	計
団体数	5	0	6	15	10	10	11	57

【教育・普及活動】

1 基本展示

（1）基本展示 第1クール

- ・開催期間：令和 4 年 7 月 30 日（土）～12 月 18 日（日）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 基本展示室

- ・ 展示内容：「えぼし岩とよばれて」「つながる水の道」「まちなかの自然」「東海道歴史さんぽ」「むかしのいのり」(※)
 - ・ 来場者数：19,293人
 - ・ 関連企画：基本展示ギャラリートーク
不定期に30日(2回/日)
基本展示に関する学芸員の解説
参加者数：544人
- (※)「下寺尾に眠る遺跡」「海に魅せられて」「川辺を観察してみよう」については、通年展示。

(2) 基本展示 第2クール

- ・ 開催期間：令和5年1月5日(木)～5月21日(日)
 - ・ 開催場所：茅ヶ崎市博物館 基本展示室
 - ・ 展示内容：「縄文の海」「田舟のあった風景」「まちなかの自然」「低地に生きた人々」「茅ばあさんの一生」(※)
 - ・ 来場者数：21,376人(4・5月会期中の来場者数8,237人含む)
 - ・ 関連企画：基本展示ギャラリートーク
不定期に4日(2回/日)
基本展示に関する学芸員の解説
参加者数：107人
- (※)「下寺尾に眠る遺跡」「海に魅せられて」「川辺を観察してみよう」については、通年展示。

2 企画展・特別展

(1) 令和4年度夏の企画展「『鎌倉殿』の時代の茅ヶ崎」

- ・ 開催期間：令和4年7月30日(土)～11月13日(日)
- ・ 開場日数：74日間
- ・ 開催場所：茅ヶ崎市博物館 企画展示室
- ・ 担当者：渡部敦寛(博物館)、社会教育課文化財保護担当
- ・ 事業概要：湘南地域を開発した平安時代後期の武士・鎌倉景正や、茅ヶ崎に拠点を置いた鎌倉時代初期の武士・懐島(大庭)景義に焦点をあてるとともに、市内で確認されている中世の遺跡や出土遺物、また、源頼朝ゆかりの旧相模川橋脚などを紹介。
- ・ 来場者数：14,716人
- ・ 関連企画：企画展ギャラリートーク
- ・ 開場日数：令和4年8月11日(木)～17日(水)(15日(日)を除く)6日間(2回/日)
鎌倉殿(源頼朝)が活躍した平安時代後期から鎌倉時代初期の湘南地域で活躍した人物や、市内で確認されている中世の遺跡や出土遺物に関する話。

参加者数：119 人

(2) 令和 4 年度冬の企画展「昔のくらしの道具展」

- ・開催期間：令和 5 年 1 月 7 日（土）～4 月 23 日（日）
- ・開場日数：92 日間
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 企画展示室
- ・担当者：佐藤彩（博物館）
- ・事業概要：電気やガス、水道といった私たちの暮らしを支えているものが今ほど普及していなかった時代。当時、家の中で使われていたくらしの道具や写真など約 80 点を展示。
- ・来場者数：15,699 人（4 月会期中の来場者数 2,883 人含む）
- ・関連企画：「昔のくらしの道具にふれて学ぶ子どもワークショップ」
開催日時：令和 5 年 1 月 14 日（土）・2 月 25 日（土）13：30～14：30
参加者数：1 月 14 日（土）28 人・2 月 25 日（土）5 人
企画展ギャラリートーク
開催日時：令和 5 年 1 月 7 日（土）・28 日（土）・2 月 11 日（土）・3 月 11 日（土）、4 月 22 日（土）5 日間（2 回/日）
電気やガス、水道といった私たちの暮らしを支えているものが、今ほど普及していなかった頃に、家の中で使われていたくらしの道具たちにまつわる話。
参加者数：157 人

3 ミニ展示

(1) 「明治・大正期の雛人形」

- ・開催期間：令和 5 年 2 月 18 日（土）～3 月 12 日（日）
- ・開場日数：20 日間
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 展示室前
- ・担当者：佐藤彩（博物館）
- ・事業概要：茅ヶ崎市博物館が収蔵する雛人形の中から、明治・大正時代の資料を展示。
- ・来場者数：3,714 人

4 関連展示

(1) 「第 33 回 茅ヶ崎市遺跡調査発表展示会」

- ・開催期間：令和 4 年 11 月 19 日（土）～12 月 11 日（日）
- ・開場日数：20 日間
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 企画展示室
- ・担当者：社会教育課文化財保護担当

- ・事業概要：令和3年度に実施された、下寺尾遺跡群の調査報告のほか、台地・砂丘・自然堤防の各地帯に立地する遺跡の調査に関する成果報告。
- ・来場者数：2,944人
- ・備考：なお、例年、対面形式で実施していた発表会については、新型コロナウイルス感染症対策のために茅ヶ崎市博物館 市民交流スペースに十分な人数を収容できないため、上映形式とした。
- ・関連企画：「第33回 茅ヶ崎市遺跡調査発表展示会」ギャラリートーク
令和4年11月20日（日）、12月4日（日）2日間（1回/日）
令和3年度に実施された、下寺尾遺跡群の調査報告のほか、台地・砂丘・自然堤防の各地帯に立地する遺跡の調査に携わった職員による解説。
参加者数：26人

5 連携展示

(1) 鶴嶺公民館・茅ヶ崎市博物館連携「小出川植物標本づくり」植物標本展示

- ・開催期間：令和4年8月26日（金）～9月30日（金）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 市民交流スペース
- ・事業概要：8月3日（水）及び24日（水）に当館職員が、鶴嶺公民館へ行き、出張講座を行った。小出川で集めた植物を標本にし、参加者が作製した植物標本のうち1点を茅ヶ崎市博物館で展示を行った。作製点数：10点
- ・来場者数：4,143人

(2) 秘書広報課連携「わたしのちがすき写真展2022」

- ・開催期間：令和5年1月12日（木）～2月12日（日）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 市民交流スペース
- ・事業概要：茅ヶ崎の魅力ある写真をInstagramで募集し、投稿された中からいくつかの写真をパネル化して展示。市HPのほかにも秘書広報課Instagramアカウント上で告知（ストーリーズ）にて周知。
枚数：41枚
- ・来場者数：4,766人

(3) 松林公民館・茅ヶ崎市博物館連携「おやこDOKI♥DOKI土器講座」成果作品展

- ・開催期間：令和5年3月12日（日）～4月6日（木）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 市民交流スペース
- ・偉業概要：博物館学芸員が講師となり、松林公民館において小学生を対象に実施した縄文土器づくり講座の成果作品を展示。
- ・来場者数：4,066人（4月会期中の来場者数996人含む）

6 ワークショップ

(1) 縄文土器づくり

- ・開催日時：令和4年8月4日（木）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 資料整理室
- ・事業概要：テラコッタ粘土でオリジナルの縄文土器を製作。
- ・協力者等：三戸智也（茅ヶ崎市教育委員会社会教育課）
- ・参加者数：29人

(2) 植物標本づくり

- ・開催日時：令和4年①8月7日（日）、②8月10日（水）、③8月17日（水）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 資料整理室
- ・事業概要：博物館観察広場で採集した植物のさく葉標本を作製。
- ・参加者数：延べ93人（①32人、②28人、③33人）

(3) 液状化実験

- ・開催日時：令和4年8月21日（日）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 資料整理室
- ・事業概要：市内の国史跡「旧相模川橋脚」が関東大震災にともなう液状化現象によって出現したことにちなみ、簡易的な液状化現象を体験。
- ・協力者等：加藤大二郎（茅ヶ崎市教育委員会社会教育課）
- ・参加者数：34人

(4) まが玉づくり

- ・開催日時：令和4年9月10日（土）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 市民交流スペース
- ・事業概要：市内の篠谷横穴墓から出土している実際のまが玉の形状もベースのひとつとしてまが玉づくりを体験。
- ・参加者数：21人

(5) 拓本体験

- ・開催日時：令和4年9月23日（金）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 資料整理室
- ・事業概要：市内の堤貝塚から出土している実際の縄文土器を用い、拓本を体験。
- ・参加者数：12人

(6) 生きもの観察会

- ・開催日時：令和4年10月1日（土）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 観察広場周辺

- ・事業概要：博物館敷地内で主に昆虫などの生きものを観察。
- ・参加者数：11人

(7) 拓本体験

- ・開催日時：令和4年10月9日（日）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 資料整理室
- ・事業概要：市内の堤貝塚から出土している実際の縄文土器を用い、拓本を体験。
- ・参加者数：9人

(8) 生きものワークシート

- ・開催日時：令和4年10月23日（日）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 基本展示室
- ・事業概要：基本展示室に展示している主に自然資料に関する問題を解く。
- ・参加者数：15人

(9) 木の実クラフト

- ・開催日時：令和4年11月13日（日）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 市民交流スペース
- ・事業概要：市内で採集した木の実と木の土台をつかってオリジナル作品を製作。
- ・参加者数：20人

(10) まが玉づくり

- ・開催日時：令和4年11月23日（水）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 市民交流スペース
- ・事業概要：市内の篠谷横穴墓から出土している実際のまが玉の形状もベースのひとつとしてまが玉づくりを体験。
- ・参加者数：38人

(11) 拓本体験

- ・開催日時：令和4年12月11日（日）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 資料整理室
- ・事業概要：市内の堤貝塚から出土している実際の縄文土器を用い、拓本を体験。
- ・参加者数：4人

(12) 昔の暮らしを知る

- ・開催日時：令和5年1月14日（土）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 資料整理室
- ・事業概要：昔の暮らしの道具にふれて学ぶ子どもワークショップ。

- ・参加者数：28人

(13) 海藻標本づくり

- ・開催日時：令和5年2月18日（土）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 資料整理室
- ・事業概要：市内の海岸で採集した海藻を使い、カードサイズの標本を製作。
- ・参加者数：24人

(14) 昔の暮らしを知る

- ・開催日時：令和5年2月25日（土）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 資料整理室
- ・事業概要：昔の暮らしの道具にふれて学ぶ子どもワークショップ。
- ・参加者数：5人

(15) 縄文土器づくり

- ・開催日時：令和5年3月21日（火）
- ・開催場所：茅ヶ崎市博物館 資料整理室
- ・事業概要：テラコッタ粘土でオリジナルの縄文土器を製作。
- ・参加者数：40人

【学校教育との連携】

1 学校等による見学

(1) 小学校

No.	年月日	学校名	学年	クラス数	人数
1	R4年 9月 7日（水）	浜須賀小学校	3年生	4	125
2	R4年 9月 16日（金）	小出小学校	6年生	2	49
3	R4年 9月 29日（木）	香川小学校	4年生	5	185
4	R4年 10月 28日（金）	寒川小学校	3年生	3	92
5	R4年 11月 8日（火）	浜之郷小学校	3年生	3	82
6	R4年 11月 10日（木）	今宿小学校	3年生	3	80
7	R4年 11月 16日（水）	小出小学校	2年生	2	60
8	R4年 11月 17日（木）	室田小学校	3年生	3	103

9	R4年11月25日(金)	香川小学校	3年生	1	30
10	R4年12月1日(木) ～12月2日(金)	松林小学校	5年生	4	140
11	R5年1月27日(金)	柳島小学校	3年生	3	95
12	R5年2月22日(水)	茅ヶ崎小学校	3年生	5	132
13	R5年2月28日(火)	平和学園小学校	3年生	1	15
14	R5年3月1日(水)	浜之郷小学校	6年生	3	96
15	R5年3月8日(水)	浜之郷小学校	3年生	3	81
計					1365

(2) 大学

No.	年月日	学校名	人数	備考
1	R4年8月31日(水)	日本女子大学	7	学芸員課程の一環
2	R4年12月17日(土)	帝京科学大学	68	学芸員課程の一環

(3) 幼稚園

No.	年月日	学校名	学年	クラス数	人数
1	R4年9月22日(木)	めぐみの子幼稚園	年長	1	26

(4) 総合的な学習の時間

No.	年月日	学校名	学年	クラス数	人数
1	R4年10月14日(金)	梅田中学校	3年生	/	1
2	R4年11月25日(金)	鶴が台小学校	6年生	/	3

2 出前授業

(1) 昔のくらし

No.	年月日	学校名	学年	クラス数	人数
1	R4年10月12日(水)	今宿児童クラブ	/	/	15
2	R5年1月20日(金)	梅田小学校	3年生	5	144

3	R5年 2月 2日(木)	松浪小学校	3年生	5	160
4	R5年 2月 8日(水)	今宿小学校	3年生	3	80
5	R5年 3月 2日(木)	室田小学校	3年生	3	107
6	R5年 3月 3日(金)	鶴が台小学校	3年生	2	60
7	R5年 3月 7日(火)	小和田小学校	3年生	5	146

(2) その他

No.	年月日	学校名(講座内容)	学年	クラス数	人数
1	R4年 9月 28日(水)	円蔵中学校(鎮守の森)	2年生	3	106
2	R4年 10月 14日(金)	梅田中学校(茅ヶ崎の文化財)	1年生	3	119

3 講師対応

No.	年月日	主催者	講座名	人数
1	R5年 2月 12日(日)	小出地区コミュニティセンター	聞いてびっくり!「古代びと」の暮らし~新人学芸員奮闘中~	45
2	R5年 3月 5日(日)	鶴嶺公民館	武士の目覚めと800年前の鶴嶺	90

4 中学生による職場体験学習

No.	年月日	学校名	学年	クラス数	人数
1	R4年 10月 28日(金)	松林中学校	2年生		5
2	R4年 11月 9日(水)	浜須賀中学校	2年生		4
3	R4年 11月 16日(水) ~ 11月 17日(木)	西浜中学校	2年生		2
4	R4年 12月 8日(木)	鶴が台中学校	2年生		4

【デジタル田園都市国家構想交付金事業】

1 概要

デジタル田園都市国家構想の推進に資する事業として、茅ヶ崎市の博物館・図書館・美術館・市史編さんの収蔵資料を検索できるデジタルアーカイブ「ちがだべ」、博物館ポータルサイト、まち歩きアプリ「てくてく探偵茅ヶ崎」を開発するとともに社会教育施設にWi-Fi環境を整備しました。

2 ポータルサイト

博物館のポータルサイトは、お知らせや情報発信だけでなく、スペシャルコンテンツとして、藤間家・和田家・氷室邸の内部を探検できるVRツアーや資料を様々な角度からじっくり観察することができる3Dコンテンツを搭載しました。

3 デジタルアーカイブ

博物館・図書館・美術館・市史編さんで所有している多くの知的財産（資料、図書、写真など）をデータベース化した「ちがだべ」は、約2,200点を掲載しておりジャパンサーチと連携し、全国・海外からも検索しやすいようにしました。

4 アプリケーション

茅ヶ崎の歴史や自然、文化に楽しく触れることができる、まち歩きアプリ「てくてく探偵茅ヶ崎」を開発しました。

同アプリでは、利用者がスマートフォンなどで、マップ上のナビ機能を利用して、文化財や文化施設などのポイントを巡るまち歩きを楽しむことができます。クイズ機能付きのスタンプラリーにも挑戦でき、茅ヶ崎の自然や歴史・文化に楽しく触れることができます。

5 Wi-Fi

ポータルサイトの3Dコンテンツ、デジタルアーカイブ「ちがだべ」、まち歩きアプリ「てくてく探偵茅ヶ崎」などを活用した教育活動を、社会教育施設で行うことができるように博物館、公民館（5館）、図書館、青少年会館及び教育センターにWi-Fi環境を整備しました。

【広報活動】

1 ホームページ

(1) アクセス数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アクセス数 (ビュー)	25,931	26,682	3,789	4,612	58,887

※令和3年度までは、茅ヶ崎市文化資料館のホームページへのアクセス数となります。

※令和2及び3年度は（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業に伴い茅ヶ崎市文化資料館は閉館しています。

(2) 令和4年度アクセス数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
アクセス数	1,130	1,140	1,885	15,275	10,167	6,659	4,543	3,516	3,218	4,327	3,389	3,638	58,887

※4～6月は茅ヶ崎市博物館の開館前となります。

2 『タウンニュース茅ヶ崎』連載

(1) 連載 Vol.1 「湘南を切り拓いた最古の武士」

- ・掲載号：令和4年9月16日号
- ・掲載内容：夏の企画展「『鎌倉殿』の時代の茅ヶ崎」に関連して、『絵本写宝袋』に載る鎌倉権五郎景正を紹介。

(2) 連載 Vol.2 「水田に飛来する冬の貴婦人「タゲリ」」

- ・掲載号：令和4年10月21日号
- ・掲載内容：基本展示「田舟のあった風景」に関連して、タゲリのはく製を紹介。

(3) 連載 Vol.3 「第33回茅ヶ崎市遺跡調査発表展示会」

- ・掲載号：令和4年11月18日号
- ・掲載内容：標記の展示会に関連して、前田A遺跡出土の「鉦（しょう）」などを紹介。

(4) 連載 Vol.4 「博物館で古代の「木簡」お目見え！」

- ・掲載号：令和4年12月16日号
- ・掲載内容：基本展示「低地に生きた人々」に関連し、本村居村遺跡出土木簡のレプリカを紹介。

(5) 連載 Vol.5 「国産初の電気冷蔵庫、展示中！」

- ・掲載号：令和5年1月20日号
- ・掲載内容：冬の企画展「昔のくらしの道具展」に関連し、国産初の電気冷蔵庫を紹介。

(6) 連載 Vol.6 「遺跡から発見された昆虫たち」

- ・掲載号：令和5年2月17日号
- ・掲載内容：基本展示「低地に生きた人々」に関連し、金山遺跡から出土した昆虫であるガムシなどを紹介。

(7) 連載 Vol.7 「ドブツタで使われていた道具」

- ・掲載号：令和5年3月17日号
- ・掲載内容：基本展示「田舟のあった風景」に関連し、田舟を紹介。

【資料収集・整理活動】

1 受入資料点数

民俗資料：0点

自然資料：0点

図書資料：388点

※受入後の整理処理が終了し台帳に記載された点数です。

2 収蔵資料総点数

	実物	標本	図書文献	写真	フィルム	スライド	計
考古	825	0	3,934	650	0	286	5,482
民俗	8,346	0	14,131	8,638	37	2,467	33,383
自然	169	23,165	3,599	823	0	23,229	50,940
その他	32	0	297	0	0	247	588
計	9,372	23,165	21,961	10,111	37	26,229	90,393

民俗資料館の運営

【旧三橋家住宅（茅ヶ崎市指定重要文化財）】

1 概要

- (1) 名称 旧三橋家住宅
- (2) 所在地 神奈川県茅ヶ崎市堤 4318 番
- (3) 指定日 昭和 46 年 3 月 26 日
- (4) 建築面積 151 平方メートル
- (5) 規模 桁行（全長）：10 間と 4 尺（約 19.2 メートル）
梁行（全長）：5 間（約 9 メートル）

2 利用状況

(1) 入館者の状況

① 入館者数の年度推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入館者数(人)	1,708	1,317	—	481	1,180
開館日数(日)	305	194	—	224	304
1日平均(人)	5.6	6.8	—	2.1	3.9

*令和元年9月10日(火)から25日(水)まで台風15号の影響で臨時休館、令和元年10月12日(土)・13日(日)は台風19号の影響で臨時休館、令和元年12月1日(日)から令和3年5月12日(火)まで耐震改修工事のため閉館した。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度の日曜日は休館日とし、閉館時間を15時までとした。

② 月別入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入館者数(人)	107	145	69	68	62	108	102	110	60	101	91	157	1,180
開館日数(日)	26	26	26	27	26	25	26	26	22	23	24	27	304
1日平均(人)	4.1	5.6	2.7	2.5	2.4	4.3	3.9	4.2	2.7	4.4	3.8	5.8	3.9

③ 月別団体利用

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市内(団体)	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	5
市外(団体)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計(団体)	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	5

④ 曜日別入館者数

	日	月	火	水	木	金	土	計
入館者数(人)	256	10	131	222	132	126	303	1,180

⑤ 曜日別団体利用

	日	月	火	水	木	金	土	計
市内（団体）	0	0	0	3	1	0	1	5
市外（団体）	0	0	0	0	0	0	0	0
計（団体）	0	0	0	3	1	0	1	5

*団体数には、事前予約による施設団体、小中学校による団体見学も含まれます。

【旧和田家住宅（茅ヶ崎市指定重要文化財）】

1 概要

- (1) 名称 旧和田家住宅
- (2) 所在地 神奈川県茅ヶ崎市堤 3882 番
- (3) 指定日 昭和 57 年 7 月 20 日
- (4) 建築面積 224 平方メートル
- (5) 規模 桁行（全長）：11 間と 3 尺 5 寸（約 21.1 メートル）
梁行（全長）：6 間（約 10.8 メートル）

2 利用状況

(1) 入館者の状況

① 入館者数の年度推移

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
入館者数（人）	4,582	2,734	1,418	3,842	6,660
開館日数（日）	305	208	62	254	304
1 日平均（人）	15.0	13.1	22.9	15.1	21.9

*令和元年 10 月 12 日（土）・13 日（日）は台風 19 号による被害の影響で臨時休館し、令和元年 12 月 1 日（日）から令和 3 年 1 月 12 日（火）まで耐震改修工事のため閉館した。

*令和 3 年 2 月 24 日（水）から 28 日（日）まで樹木伐採のため臨時休館した。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 3 年度の日曜日は休館日とし、閉館時間を 15 時までとした。

② 月別入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入館者数 (人)	437	457	445	388	572	780	608	663	489	560	440	821	6,660
開館日数 (日)	26	26	26	27	26	25	26	26	22	23	24	27	304
1日平均 (人)	16.8	17.6	17.1	14.4	22.0	31.2	23.4	25.5	22.2	24.3	18.3	30.4	21.9

③ 月別団体利用

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市内 (団体)	1	1	2	0	1	5	3	7	2	4	2	8	36
市外 (団体)	1	2	1	1	0	2	3	1	2	1	1	10	25
計 (団体)	2	3	3	1	1	7	6	8	4	5	3	18	61

④ 曜日別入館者数

	日	月	火	水	木	金	土	計
入館者数(人)	1,730	51	710	850	1,383	802	1,134	6,660

⑤ 曜日別団体利用

	日	月	火	水	木	金	土	計
市内(団体)	12	0	3	5	8	7	1	36
市外(団体)	3	0	2	9	1	3	7	25
計(団体)	15	0	5	14	9	10	8	61

*団体数には、事前予約による施設団体、小中学校による団体見学も含まれます。

【旧藤間家住宅（市指定史跡「藤間家（近世商家）屋敷跡」及び国登録有形文化財「藤間家住宅主屋）】

1 概要

- (1) 名称 旧藤間家住宅
- (2) 所在地 神奈川県茅ヶ崎市柳島2丁目6番30号
- (3) 指定日 平成25年3月15日(市指定史跡)
- (4) 告示日 平成27年3月26日(国登録有形文化財)
- (5) 建築面積 151平方メートル
- (6) 構造及び形式 木造平屋建、鉄板葺

2 利用状況

(1) 入館者の状況

① 入館者数の年度推移

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入館者数(人)	1,054	1,048	656	879	905
開館日数(日)	98	93	76	104	103
1日平均(人)	10.8	11.3	8.6	8.5	8.8

*平成30年10月5日(金)・6日(土)は台風24号の影響で臨時休館した。

*令和元年10月12日(土)は台風19号の影響で、令和2年3月3日(火)～31日(火)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館した。

*令和2年4月4日(土)から6月27日(土)まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館した。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度の開館日については開館時間を9時30分から15時30分とした。

② 月別入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入館者数(人)	112	81	77	53	27	75	94	79	57	59	112	79	905
開館日数(日)	10	8	8	10	8	9	9	8	8	8	8	9	103
1日平均(人)	11.2	10.1	9.6	5.3	3.4	8.3	10.4	9.9	7.1	7.4	14.0	8.8	8.8

③ 月別団体利用

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
--	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----	---

市内 (団体)	1	1	0	1	0	1	1	1	1	0	2	2	11
市外 (団体)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計 (団体)	1	1	0	1	0	1	1	1	1	0	3	2	12

④ 曜日別入館者数

	金	土	計
入館者(人)	443	462	905

⑤ 曜日別団体利用

	金	土	計
市内(団体)	8	3	11
市外(団体)	0	1	1
計(団体)	8	4	12

*団体数には、事前予約による施設団体、小中学校による団体見学も含まれます。

資 料 編

- 1 民俗資料館入館者数（詳細）
- 2 茅ヶ崎市博物館入館者アンケート結果
- 3 レファレンス対応
- 4 受贈図書一覧
- 5 例規

資料1 旧三橋家住宅入館者数

表1 月別入館者数

(人)

		属性							計	月別	
		幼児	小学	中学	高校	学生	一般	個人・団体計		月計	
4月	個人	市内	3	1	0	0	0	93	97	104	107
		市外	0	1	0	0	0	6	7		
4月	団体	市内	0	0	0	1	0	2	3	3	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
5月	個人	市内	0	0	0	0	0	108	108	145	145
		市外	0	2	0	0	0	35	37		
5月	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
6月	個人	市内	0	0	0	0	0	63	63	69	69
		市外	0	0	0	0	0	6	6		
6月	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
7月	個人	市内	0	1	0	0	2	57	60	68	68
		市外	0	0	0	0	0	8	8		
7月	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
8月	個人	市内	0	0	1	2	1	51	55	62	62
		市外	0	0	0	0	0	7	7		
8月	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
9月	個人	市内	0	0	0	0	0	55	55	68	108
		市外	0	0	1	0	0	12	13		
9月	団体	市内	0	40	0	0	0	0	40	40	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
10月	個人	市内	0	0	0	0	0	81	81	102	102
		市外	0	0	1	0	0	20	21		
10月	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
11月	個人	市内	1	5	7	0	0	75	88	110	110
		市外	0	0	0	0	0	22	22		
11月	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
12月	個人	市内	1	1	0	0	1	44	47	60	60
		市外	0	0	0	0	1	12	13		
12月	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
1月	個人	市内	3	4	0	0	2	57	66	101	101
		市外	0	0	0	0	0	35	35		
1月	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
2月	個人	市内	1	11	0	0	0	55	67	91	91
		市外	0	1	0	0	0	23	24		
2月	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
3月	個人	市内	1	9	1	1	0	90	102	137	157
		市外	0	2	0	0	0	33	35		
3月	団体	市内	0	0	0	0	0	20	20	20	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
計	個人	市内	10	32	9	3	6	829	889	1,117	1,180
		市外	0	6	2	0	1	219	228		
計	団体	市内	0	40	0	1	0	22	63	63	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
総計			10	78	11	4	7	1,070	1,180	1,180	1,180

資料1 旧三橋家住宅入館者数

表2 曜日別入館者数

(人)

			属性						計	曜日別	
			幼児	小学	中学	高校	学生	一般		個人・団体計	曜日計
日	個人	市内	4	11	0	1	4	178	198	256	256
		市外	0	1	1	0	0	56	58		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
月	個人	市内	0	0	0	0	0	6	6	10	10
		市外	0	0	0	0	0	4	4		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
火	個人	市内	1	6	8	1	1	88	105	131	131
		市外	0	2	0	0	0	24	26		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
水	個人	市内	0	0	0	0	0	146	146	175	222
		市外	0	1	0	0	1	27	29		
	団体	市内	0	40	0	0	0	7	47	47	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
木	個人	市内	0	0	0	0	0	108	108	129	132
		市外	0	0	0	0	0	21	21		
	団体	市内	0	0	0	1	0	2	3	3	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
金	個人	市内	0	1	0	0	0	101	102	126	126
		市外	0	0	0	0	0	24	24		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
土	個人	市内	5	14	1	1	1	202	224	290	303
		市外	0	2	1	0	0	63	66		
	団体	市内	0	0	0	0	0	13	13	13	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
計	個人	市内	10	32	9	3	6	829	889	1,117	1,180
		市外	0	6	2	0	1	219	228		
	団体	市内	0	40	0	1	0	22	63	63	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
総計			10	78	11	4	7	1,070	1,180	1,180	1,180

資料2 旧和田家住宅入館者数

表3 月別入館者数

(人)

			属性						計	月別		月計
			幼児	小学	中学	高校	学生	一般		個人・団体計		
4月	個人	市内	13	17	2	1	0	336	369	420	437	
		市外	1	1	1	0	0	48	51			
	団体	市内	0	0	0	0	0	3	3	17		
		市外	0	0	0	0	0	14	14			
5月	個人	市内	8	25	1	0	0	304	338	447	457	
		市外	5	1	3	1	1	98	109			
	団体	市内	0	0	0	0	0	2	2	10		
		市外	0	0	0	0	0	8	8			
6月	個人	市内	5	4	0	0	0	259	268	306	445	
		市外	0	1	0	0	0	37	38			
	団体	市内	0	113	0	0	0	15	128	139		
		市外	0	0	0	0	0	11	11			
7月	個人	市内	13	18	3	2	1	292	329	380	388	
		市外	3	5	0	1	1	41	51			
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	8		
		市外	0	0	0	0	0	8	8			
8月	個人	市内	23	39	11	4	3	367	447	566	572	
		市外	13	21	3	2	1	79	119			
	団体	市内	0	0	0	0	0	6	6	6		
		市外	0	0	0	0	0	0	0			
9月	個人	市内	12	20	1	1	9	359	402	502	780	
		市外	5	0	0	1	0	94	100			
	団体	市内	0	185	0	0	0	51	236	278		
		市外	0	0	0	0	0	42	42			
10月	個人	市内	16	12	1	0	1	383	413	551	608	
		市外	5	5	2	0	2	124	138			
	団体	市内	0	0	0	0	0	43	43	57		
		市外	0	0	0	0	0	14	14			
11月	個人	市内	11	24	0	0	0	295	330	430	663	
		市外	2	5	1	0	2	90	100			
	団体	市内	0	178	0	0	0	45	223	233		
		市外	0	0	0	0	0	10	10			
12月	個人	市内	5	8	0	2	3	185	203	280	489	
		市外	8	7	0	0	2	60	77			
	団体	市内	0	75	0	0	0	2	77	209		
		市外	0	0	0	0	0	132	132			
1月	個人	市内	7	25	3	1	3	256	295	427	560	
		市外	3	12	4	1	0	112	132			
	団体	市内	0	90	0	0	0	41	131	133		
		市外	0	0	0	0	0	2	2			
2月	個人	市内	8	36	2	1	2	266	315	413	440	
		市外	5	9	1	0	0	83	98			
	団体	市内	0	0	0	0	0	25	25	27		
		市外	0	0	0	0	0	2	2			
3月	個人	市内	29	62	8	4	1	399	503	661	821	
		市外	4	21	3	3	1	126	158			
	団体	市内	0	0	0	0	0	80	80	160		
		市外	0	0	0	0	0	80	80			
計	個人	市内	150	290	32	16	23	3,701	4,212	5,383	6,660	
		市外	54	88	18	9	10	992	1,171			
	団体	市内	0	641	0	0	0	313	954	1,277		
		市外	0	0	0	0	0	323	323			
総計			204	1,019	50	25	33	5,329	6,660	6,660	6,660	

資料2 旧和田家住宅入館者数

表4 曜日別入館者数

(人)

			属性						計	曜日別	
			幼児	小学	中学	高校	学生	一般		個人・団体計	曜日計
日	個人	市内	68	121	15	6	10	1,004	1,224	1,621	1,730
		市外	28	28	8	2	2	329	397		
	団体	市内	0	0	0	0	0	84	84	109	
		市外	0	0	0	0	0	25	25		
月	個人	市内	0	4	1	0	0	24	29	51	51
		市外	1	5	1	0	0	15	22		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
火	個人	市内	11	33	4	2	3	472	525	631	710
		市外	5	6	1	0	1	93	106		
	団体	市内	0	0	0	0	0	61	61	79	
		市外	0	0	0	0	0	18	18		
水	個人	市内	21	21	1	2	6	520	571	683	850
		市外	1	10	1	1	1	98	112		
	団体	市内	0	63	0	0	0	29	92	167	
		市外	0	0	0	0	0	75	75		
木	個人	市内	6	12	4	2	0	595	619	782	1,383
		市外	9	10	1	1	0	142	163		
	団体	市内	0	488	0	0	0	81	569	601	
		市外	0	0	0	0	0	32	32		
金	個人	市内	23	28	3	3	3	439	499	631	802
		市外	2	10	3	2	1	114	132		
	団体	市内	0	90	0	0	0	54	144	171	
		市外	0	0	0	0	0	27	27		
土	個人	市内	21	71	4	1	1	647	745	984	1,134
		市外	8	19	3	3	5	201	239		
	団体	市内	0	0	0	0	0	4	4	150	
		市外	0	0	0	0	0	146	146		
計	個人	市内	150	290	32	16	23	3,701	4,212	5,383	6,660
		市外	54	88	18	9	10	992	1,171		
	団体	市内	0	641	0	0	0	313	954	1,277	
		市外	0	0	0	0	0	323	323		
総計			204	1,019	50	25	33	5,329	6,660	6,660	6,660

資料3 旧藤間家入館者数

表5 月別入館者数

(人)

		属性							計	月別	
		幼児	小学	中学	高校	学生	一般	個人・団体計		月計	
4月	個人	市内	7	7	6	0	0	81	101	105	112
		市外	0	0	0	0	0	4	4		
	団体	市内	0	0	0	0	0	7	7	7	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
5月	個人	市内	4	1	7	0	0	54	66	72	81
		市外	1	1	0	0	0	4	6		
	団体	市内	0	0	0	0	0	9	9	9	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
6月	個人	市内	4	4	5	0	0	60	73	77	77
		市外	0	0	0	0	0	4	4		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
7月	個人	市内	2	6	8	0	0	26	42	43	53
		市外	0	0	0	0	0	1	1		
	団体	市内	0	0	0	0	0	10	10	10	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
8月	個人	市内	2	1	1	0	0	20	24	27	27
		市外	0	0	0	0	0	3	3		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
9月	個人	市内	0	6	11	0	0	46	63	67	75
		市外	0	0	0	0	0	4	4		
	団体	市内	0	0	0	0	0	8	8	8	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
10月	個人	市内	1	7	4	0	0	63	75	88	94
		市外	0	0	0	0	0	13	13		
	団体	市内	0	0	0	0	0	6	6	6	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
11月	個人	市内	3	11	9	0	0	47	70	72	79
		市外	0	0	0	0	0	2	2		
	団体	市内	0	0	0	0	0	7	7	7	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
12月	個人	市内	3	11	0	0	0	32	46	49	57
		市外	0	0	0	0	0	3	3		
	団体	市内	0	0	0	0	0	8	8	8	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
1月	個人	市内	0	9	0	0	0	46	55	59	59
		市外	0	0	0	0	0	4	4		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
2月	個人	市内	3	8	2	0	0	60	73	79	112
		市外	0	0	0	0	0	6	6		
	団体	市内	0	0	0	0	0	15	15	33	
		市外	0	0	0	0	0	18	18		
3月	個人	市内	2	9	1	0	0	48	60	64	79
		市外	0	0	0	0	0	4	4		
	団体	市内	0	0	0	0	0	15	15	15	
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
計	個人	市内	31	80	54	0	0	583	748	802	905
		市外	1	1	0	0	0	52	54		
	団体	市内	0	0	0	0	0	85	85	103	
		市外	0	0	0	0	0	18	18		
総計			32	81	54	0	0	738	905	905	905

資料3 旧藤間家住宅入館者数

表6 曜日別入館者数

(人)

			属性						計	曜日別 個人・団体計	曜日計
			幼児	小学	中学	高校	学生	一般			
日	個人	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0		
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
月	個人	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0		
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
火	個人	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0		
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
水	個人	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0		
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
木	個人	市内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
	団体	市内	0	0	0	0	0	0	0		
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
金	個人	市内	8	70	49	0	0	237	364	383	443
		市外	0	0	0	0	0	19	19		
	団体	市内	0	0	0	0	0	60	60		
		市外	0	0	0	0	0	0	0		
土	個人	市内	23	10	5	0	0	346	384	419	462
		市外	1	1	0	0	0	33	35		
	団体	市内	0	0	0	0	0	25	25		
		市外	0	0	0	0	0	18	18		
計	個人	市内	31	80	54	0	0	583	748	802	905
		市外	1	1	0	0	0	52	54		
	団体	市内	0	0	0	0	0	85	85		
		市外	0	0	0	0	0	18	18		
総計			32	81	54	0	0	738	905	905	905

茅ヶ崎市博物館入館者アンケート結果

目的：茅ヶ崎市博物館来場者の満足度と要望を調査し、今後の博物館運営計画に資する基礎資料とする。

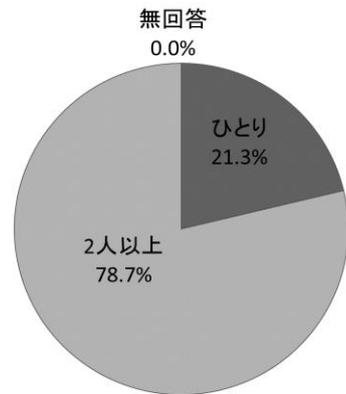
実施日：令和5年3月5日（日）～3月31日（金）

対象者：茅ヶ崎市博物館来館者

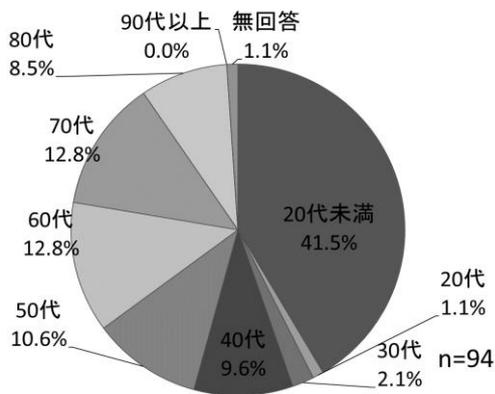
アンケート方法：会場内に設置した調査票に無記名で記述していただいた。

有効回答数：94件

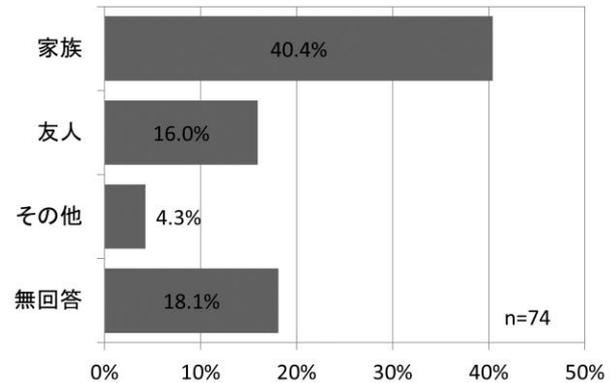
Q4 来館同伴者



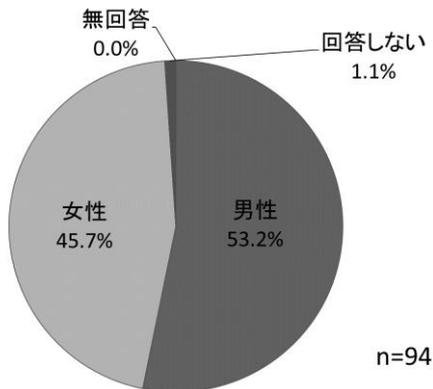
Q1 年齢層



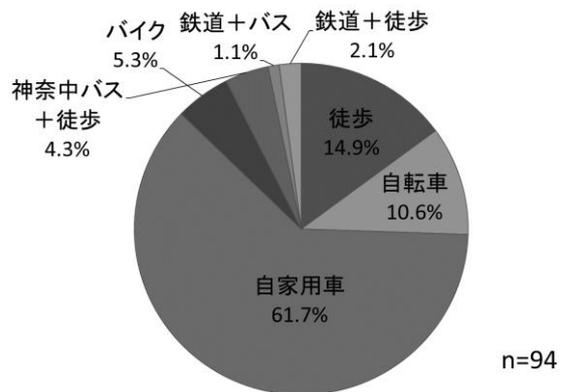
《2人以上の場合》



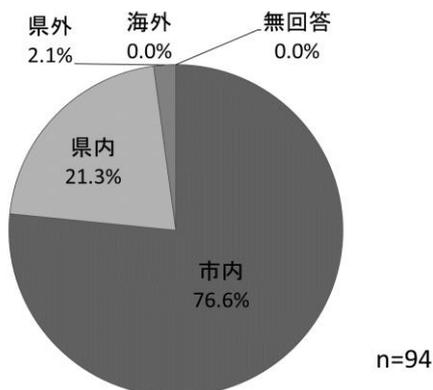
Q2 性別



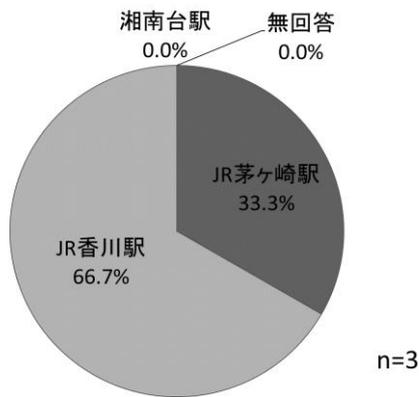
Q5-a 来館手段



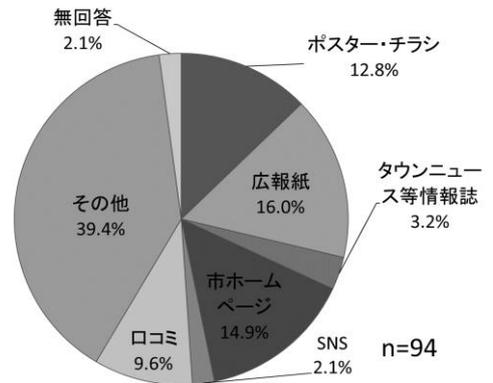
Q3 居住地



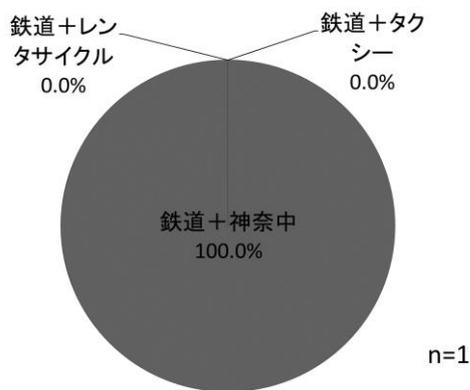
Q5- b 鉄道利用者下車駅



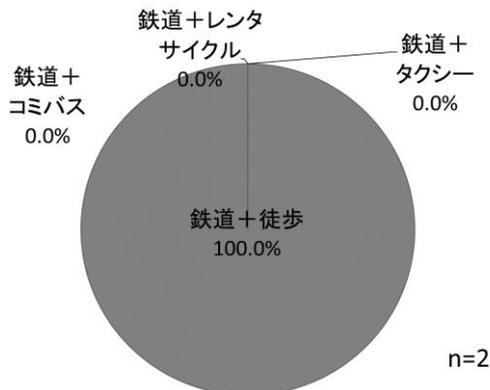
Q6 当博物館をどこで知ったか



Q5- b① 茅ヶ崎駅下車の際の来館手段



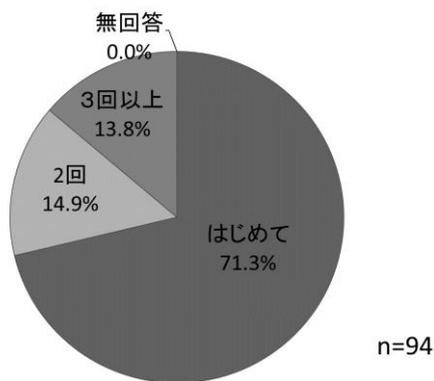
Q5- b② 香川駅下車の際の来館手段



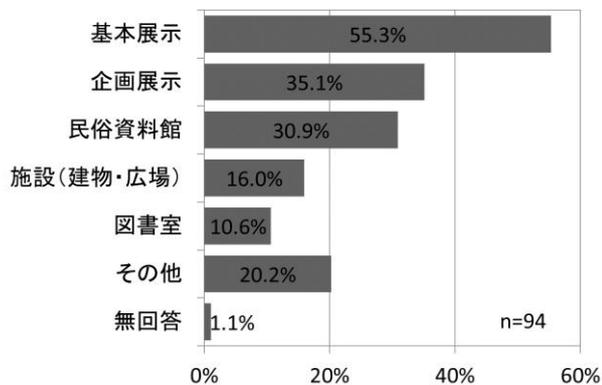
<その他>

- ・ 遠足
- ・ もとから
- ・ ボーイスカウト
- ・ 近くを通りかかって
- ・ 通学路
- ・ 市役所
- ・ 友人のすすめ
- ・ 前に来ました
- ・ 通りがかり
- ・ 通り道
- ・ ドライブ中
- ・ 校外学習
- ・ 遠足
- ・ 作った土器の展示先
- ・ 小学校
- ・ おかあさん
- ・ 友だちのおかあさん
- ・ 学校
- ・ 桜を見に来て通りすがりに
- ・ 道路にあった
- ・ みつけた
- ・ 友達から
- ・ 見かけた

Q7 来館回数



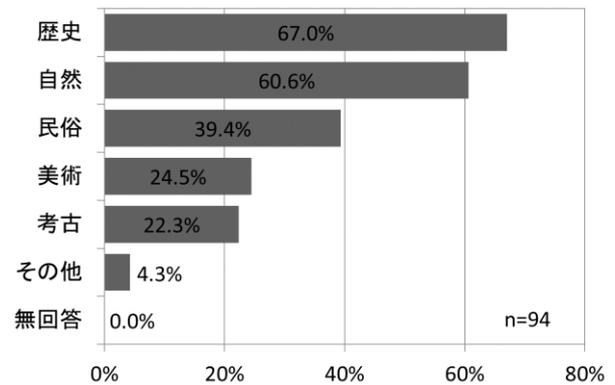
Q8 来館目的



<その他>

- ・ すべて見たかった。
- ・ お雛様
- ・ びじゅうからのファン
- ・ きれいな建物だったので。
- ・ 孫の土器の展示見学のため
- ・ grow 企画
- ・ 友達が行ってみたいと言ったので
- ・ 自分で作ったものが展示されたから見に来た。
- ・ 土器づくりワークショップ
- ・ 仕事の関係
- ・ お花見、和田家

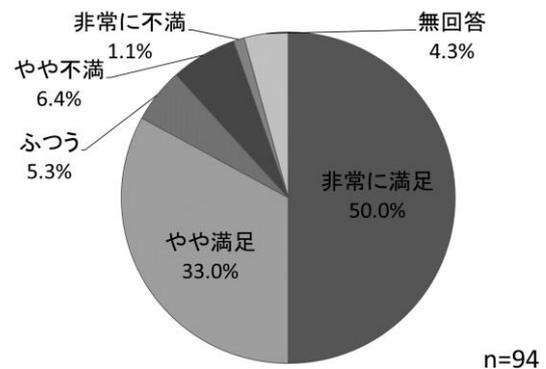
Q9 興味のある展示分野



<その他>

- ・ びじゅうから
- ・ ほね
- ・ 地理

Q10 来館した感想

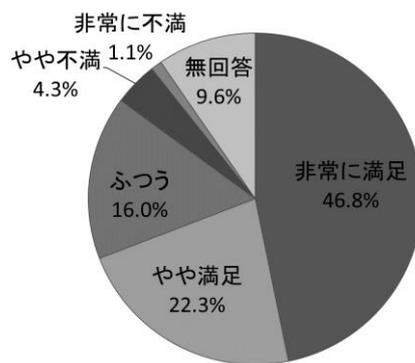


《理由》

- ・ 入ってすぐのガラス張りの中、展示物がありますが、説明は中に入った所にあり、説明みて展示物見ると裏側しか見えない。
- ・ 自分が小学校の物が展示されていた
- ・ 旧和田家の模型が凝っていて、美しかった。
- ・ 魚の標本、色々な昔のものがある。
- ・ 時々展示物が変わったりするから。
- ・ 前は富士山が見えましたが、この博物館がじゃまで見えなくなったため。
- ・ 非常におもしろい展示があったから。
- ・ きれいに並べられていて、興味のある内容でした。
- ・ 地域を知らせてくれる。
- ・ もっと多くの人に来ていただきたいです。
- ・ 近いから
- ・ 展示が質量ともに貧弱
- ・ 美しさを感じた(建物)。
- ・ もっと参加したり、ボタンを押したりしたい。

- ・ 近代的。きれいで見やすい。
- ・ ゆっくりと展示を見れた。
- ・ 明治、昭和の生活風景やその当時のものについての説明がはっきりしていて、想像しやすかった。
- ・ 全体的な展示目標が不足。
- ・ 広くて、ゆったり鑑賞出来ました。
- ・ 色々な展示物が見られたから
- ・ きれいで見やすく展示されていた
- ・ 展示品が少なく、まとまりのない展示
- ・ わかりやすく展示されていて面白かった
- ・ 市の歴史を知ることができた
- ・ 照明が明るくわかりやすかった
- ・ 開放的で居心地が良かったです。展示室のパーティションのイラストがとても好きです。すばらしいです。
- ・ 土器が使われていた時期や使われ方が詳しく解説されているから
- ・ 色々な昔の人が使うものを初めて見られたから
- ・ 町の歴史や地形を知ることができたので
- ・ きれいでこれからが楽しみ
- ・ きれいだし、係の方が丁寧だった
- ・ 細々してなくてわかりやすかった
- ・ 子供と一緒に楽しく知識を増やすことができました。
- ・ 生まれてからずっと暮らしてきた茅ヶ崎について、全く触れたことのなかった歴史に触れることができたから。
- ・ 今と違う冷蔵庫も見れたし、昔にあった今にないものと、今にあった昔にないものがわかった。
- ・ 面白かった
- ・ 茅ヶ崎市の昔や現代を比べられる勉強ができる所だと思っています。図書も色々あって大満足です。
- ・ 茅ヶ崎のことを知ることができてよかった
- ・ きれいでゆったりしている。図書室がある。駐車場がある。
- ・ 知らなかった事が判った。
- ・ いろんな物があって、知らない事を知れた。
- ・ 本もたくさんあって、りあるなもけいやじょう文どきがあっておもしろかったです。
- ・ おへやがきれいだから。
- ・ 外でもあそべたから。
- ・ どきをむかしの人は作っていて、作り方、作るじゅんじょがきまっているのがしれたから。
- ・ どきづくりがたのしかったから。
- ・ ほんものの動物がいるから
- ・ 子どもの小学校で出張授業をして下さりありがとうございました。「また見たい」と子どもが興味をもったため来館しました。
- ・ どきつくれなかったのがざんねんだった。
- ・ むかしのものをはじめて見た。
- ・ きかくのテラコッタでうつわをつくるのがたのしかったです。
- ・ 近くの地域の歴史は知っておきたいし、興味深い
- ・ すべての展示物が見やすく展示されている
- ・ あまり知られていない様なので知られる方法を
- ・ 近くで歴史をくわしく知ることができて勉強になったし、実物をまぢかで見ること細かいところまで分かった。
- ・ 娘が楽しそうだった。本もあってこれからも利用したい。
- ・ 各ジャンルの要点が分かり易く展示されていたので
- ・ 楽しかったから
- ・ 色々なものを見て楽しいから
- ・ やってるかやってないかが少しわかりづらい。
- ・ 人の動線と館内の表示が一致していない。(わかりづらい)
- ・ 茅ヶ崎市民です。このような立派な施設を作るのであれば、市民税、県民税をもっと下げて欲しいです。市民のために生きたお金を使ってください。
- ・ 展示品が少ない?
- ・ 一つ一つの展示に説明があると理解しやすい
- ・ そんなに興味を引く物はなかったが、無料なので○
- ・ 舟がなくなった
- ・ 展示物がもう少しあると良い

Q11 展示物や展示方法についての感想



n=94

《理由》

- いろいろ展示されていて良かった。
- 横に詳しく書かれた情報があり、分かりやすい。
- とても見やすい。
- 大切な展示物を目の前で見せてくれるなんてうれしい。
- 展示物が少ない。
- 展示物が少ないから。
- 種類ごとにならべられていてよかったです。
- 説明文をもっと詳しくかいてほしい。例えば、ほかの地域との違い等。
- 特になし
- 3/3はおひな様の飾りを見に来ました。きれいに保存しており、大変きれいなおひな様を見せていただきました。近いのでまた来ます。
- 誰に向けての展示か分からない。
- 通史的ではないテーマ設定
- とても見やすい。きちんと展示されていると思った。（ガラスケースの中に）
- 見やすかった。
- 入口から入ってすぐのガラス張りのところ、展示物と説明がオモテウラになっているのはなぜ？
- 昭和30年以降の生活様式の変化を目にしてびっくり。なつかしい展示品が見れて良かった。
- 展示物1つ1つが見やすい。
- 展示の仕方が良かった
- もっとたくさんの展示物が増えることを期待している
- 文化資料館の時と質・量が変わらない
- 年代順でないのが少し不満
- 見学しやすい
- 以前の文化資料館に比べればはるかに良い
- 学芸員の方とお話しできてうれしかったです。
- 今、社会の勉強で昔について学習しているけど、それに役だったから。
- 見やすかったから
- 日々の暮らしから歴史に思いを馳せることができた
- もっと多く見たい。まち歩きマップが南北逆でとても見にくい。
- 細々してなくてわかりやすかった
- 非常にきれいに展示されていて、見やすかったです。説明もわかりやすかったです。
- 教科書でしか見たことのないようなものを自分の間近で見ることができ、とても新鮮な体験ができたから。
- どれがどれなのかわかりにくかったので、展示してある前にこれはどういうものなのかを書いて欲しいです。
- しっかりと分けられていて見やすかったです。子供もよく見られてよかったです。
- 歴史(鎌倉・室町)の展示もあればいいと思った。
- 歴史等が判った。
- 高い所が見えづらかった。
- 見やすい所においてあり、とてもよかったです。
- おきかたもきれいだから。
- ひきだしをあけるとみるものがあってびっくりした。
- サマリーてんじがいりぐちからはいって、ちかくのところからとおくにいくのがおもしろい。
- みやすいようにかざってある。ちかい。
- ほんもののどうぶつがいたから。
- ほんものとかしらないものがあつた。
- てんじぶつがとてもみやすい。
- 近くで見られる。土器を間近(ガラス越しではなく)で見られてよかつた。
- てんじしつがガラスばりで入ってみたくなつたから。
- たのしかつた。
- いまにないものがみれてうれしかつた。
- すべての展示物が見やすく展示されている
- 展示物や説明が見やすい+分かりやすくてよかつたです。
- 昔の写真や道具を初めて見た！
- 各ジャンルの要点が分かり易く展示されていたので。
- きれいに飾つてあつたから
- 詳しく説明されているから
- もう少し理解しやすい展示だと興味が増える。

《特に面白かった展示》

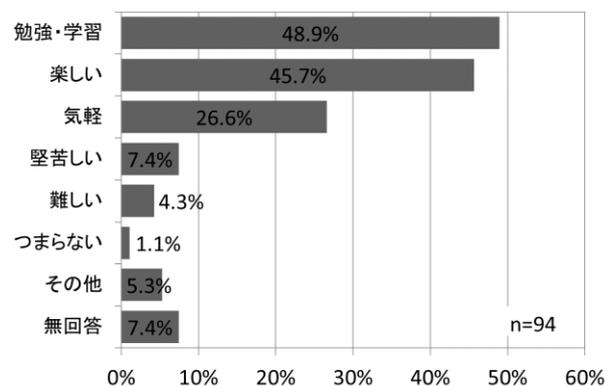
- ・ 自分が小学校の物が展示されていた
- ・ 全部
- ・ 模型
- ・ 旧和田家
- ・ 標本
- ・ 昔の道具
- ・ 標本
- ・ 身近な展示（昔の日常など）
- ・ 雛人形
- ・ ぴじゅうから
- ・ 地形別テーマ
- ・ 昆虫やへび等のホルマリンづけ。
- ・ 民俗資料館
- ・ 動物、鳥、たぬき。
- ・ 足踏みミシン
- ・ 小学校の机
- ・ 土器等
- ・ 茅ヶ崎の食事の歴史
- ・ 土器、石器、民具、ジオラマ、海のもの
- ・ 土器、本の展示が見やすくわかりやすかったです。
- ・ 色々な生き物が展示してあったから
- ・ 暮らしの道具、茅ヶ崎の町の写真
- ・ ごはん系
- ・ 昔の暮らしの道具展
- ・ 全部だが、特にアメリカが戦争の練習中に落としたヘルメットです。
- ・ たぬき
- ・ 電気冷蔵庫
- ・ 土器
- ・ 図書室
- ・ 自分で作った土器があつて良かった。
- ・ 石のおのや貝がらがついている岩。
- ・ テレビのせつめい
- ・ はくびしん
- ・ サマリーてんじ
- ・ むかしのごはんがあつた。
- ・ ごはん
- ・ 昔のくらし道具展
- ・ 入るまえにこたえをかながえること。
- ・ 虫
- ・ むかしのでんわとかげんぶです。
- ・ 茅ヶ崎市内域の人々の生活と道具
- ・ 子供の頃がなつかしい展示
- ・ 電気冷蔵庫

- ・ 昔の物
- ・ 昔の土器
- ・ 下寺尾官衙
- ・ 剥製
- ・ 昔のテレビ、ミシン、冷蔵庫
- ・ 昔の衣食住

《工夫が必要な展示》

- ・ 地図
- ・ 他の地域との違いを表現してほしい。
- ・ ぴじゅうから以外
- ・ ジオラマがあると良い
- ・ 字が小さくて。老眼なので…。
- ・ 年代等を。各所にあれば。
- ・ 高い所の自然とか。
- ・ 子どもむけのひらがなのパンフレットがあつたらうれしい。
- ・ 基本展示室の展示物を外側に向けておかれている点。内側に向けて置くと解説と見やすくなる。
- ・ ジオラマがわかりにくい

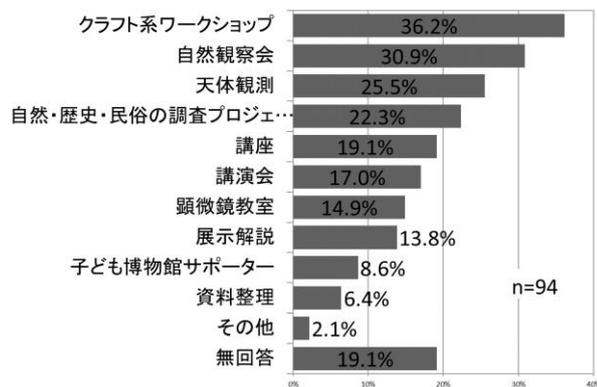
Q12 博物館に対するイメージ



<その他>

- ・ 発見がある
- ・ 今にはないものが見れる
- ・ きれい
- ・ 歴史等
- ・ 古墳の展示の仕方が分かりづらい

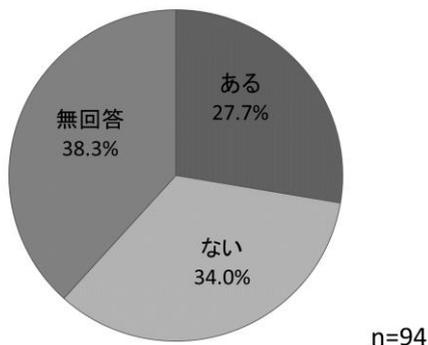
Q13 今後参加したい催し物等



<その他>

- 大人ですが土器が作りたいです。編みぐるみが可愛かったです。編まれた方によろしくお伝えください。ワークショップやって欲しいです。
- 現代アートの企画展

Q14 これまで訪れた博物館・資料館で面白かった施設の有無

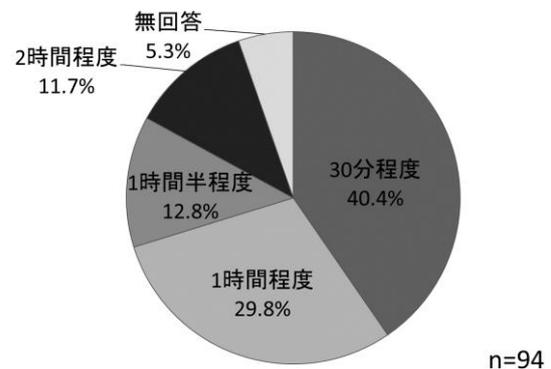


《あると回答した場合》

- 鉄道博物館（鉄道が好きで、動いたりするから。）
- カワスイ川崎水族館（楽しい。新しい気づきがある。）
- すみだ水族館
- 国立民族学博物館（みんぱく）（資料が豊富。テーマ、見せ方、とにかく面白い。）
- 県立生命の星・地球博物館（約10年のボランティア活動）
- 横浜市歴史博物館（常設展示の映像が面白い。さまざまなテーマの企画展がある。）
- 東京国立博物館（資料が充実している。規模が大きい。説明がくわしい。有名な展示物が多い）

- 国立科学博物館（色々な科学の力がわかった。いっぱいあって、遊ぶ所があって面白かった。きょうりゅうのかせきやいろんなどうぶつがいるときいたから。）
- 郷土資料館（6回ぐらい行った。）
- 山梨県立博物館（スケールが大きかった。）
- 宇宙科学博物館（ロケットみたいなのがあったから。）
- 平塚市博物館（いって見たかったから。）

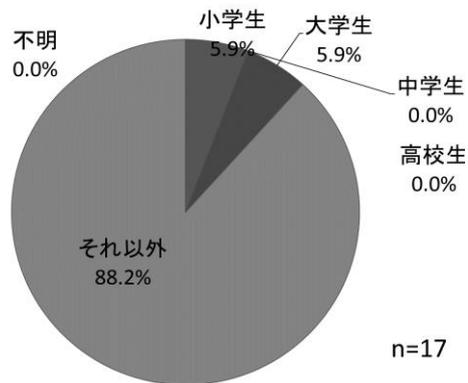
Q15 滞在時間



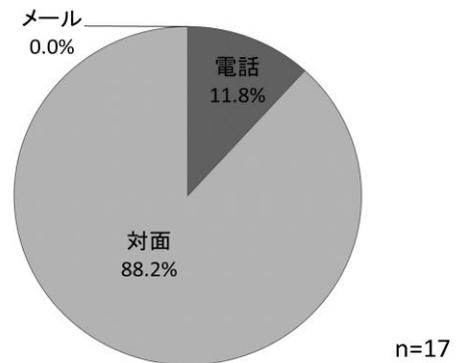
レファレンス対応

集計期間：令和4年7月30日（土）
～令和5年3月31日（金）
対応件数：17件

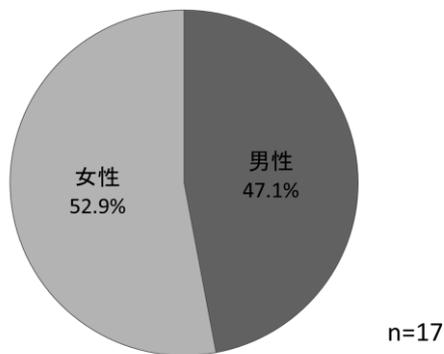
1. 属性



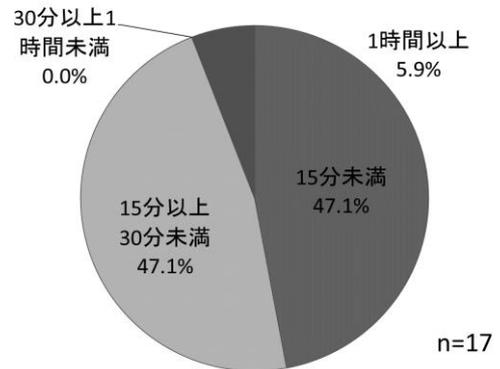
4. 対応方法



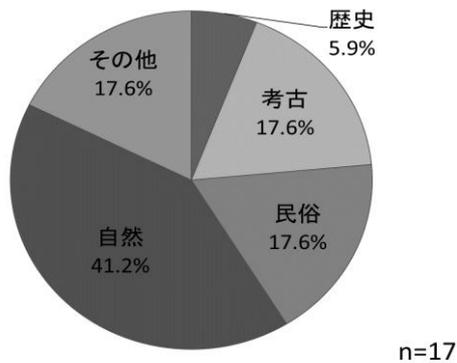
2. 性別



5. 対応時間



3. 分野



・平均時間：21.6分

受贈図書一覧

受贈図書一覧（令和4年度）

出版地	書名	号・巻	副題	刊行年	刊行月	発行所
神奈川県	茅ヶ崎市遺跡調査発表会	第32回	発表要旨	2022	1	茅ヶ崎市教育委員会
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市遺跡調査発表会	第32回	発表要旨	2022	1	茅ヶ崎市教育委員会
	ヒストリアちがさき 第13号	第13号		2022	3	茅ヶ崎市
	ヒストリアちがさき 第13号	第13号		2022	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史 現代3	現代3	「戦後」日々の記録	1997	10	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史 現代5	現代5	[新聞集成I]市民の表情 (1945-68)	1992	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市文化財資料集 第13集	第13集	神奈川県指定史跡 堤貝塚 —1979年実施の範囲確認調査出土品資料整理報告—	2000	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市文化財資料集 第9集	第9集	芹沢の民俗 小和田の民俗 香川篠山横穴調査報告	1983	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市文化財資料集 第10集	第10集	茅ヶ崎の昆虫類第1報（蝶類及び蜻蛉類） 宮ノ越遺跡—鶴嶺小体育館埋蔵文化財調査報告—	1986	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市文化財資料集 第11集	第11集	中世の石像文化財	1988	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市文化財資料集 第1集	第1集		1962	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市文化財資料集 第2集	第2集		1963	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市文化財資料集 第3集	第3集		1964	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市文化財資料集 第4集	第4集		1966	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市文化財資料集 第5集	第5集		1969	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市文化財資料集 第6集	第6集		1972	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市文化財資料集 第7集	第7集	茅ヶ崎の社寺林	1976	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎の石仏1 鶴嶺地区	資料館叢書13		2015	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎の石仏2 茅ヶ崎地区	資料館叢書14		2018	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎の石仏2 茅ヶ崎地区	資料館叢書14		2018	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎の石仏3 松林地区	資料館叢書15		2020	2	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎 職人のわざ	資料館叢書7 (上)		1985	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎 職人のわざ	資料館叢書9 (下)		1988	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎の記念碑	資料館叢書10		1991	3	茅ヶ崎市文化資料館
	南湖郷土誌	資料館叢書11		1995	3	茅ヶ崎市教育委員会
	地名が語る赤羽根のむかし	資料館叢書12		2014	2	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市史研究 第3号	第3号		1978	10	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史研究 第4号	第4号		1980	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史研究 第19号	第19号		1995	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史研究 第20号	第20号		1996	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史研究 第21号	第21号		1997	8	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史研究 第22号	第22号		1998	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史研究 第23号	第23号		1999	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史研究 第24号	第24号		2000	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史研究 第25号	第25号		2001	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史研究 第26号	第26号		2002	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史研究 第27号	第27号		2003	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎市史研究 第31号	第31号		2007	3	茅ヶ崎市
	藤間柳庵「太平年表録」改訂版	第5集	茅ヶ崎市史史料集	2017	3	茅ヶ崎市
	藤間柳庵「雨窓雑書」(下)	第7集(二)	茅ヶ崎市史史料集	2014	3	茅ヶ崎市
	ヒストリアちがさき 創刊号	創刊号		2009	3	茅ヶ崎市
	ヒストリアちがさき 第2号	第2号	特集 チガサキ・ビーチ返還50周年	2010	3	茅ヶ崎市
	ヒストリアちがさき 第6号	第6号	特集 震災から90年—関東大震災を見直す	2014	3	茅ヶ崎市
	ヒストリアちがさき 第6号	第6号	特集 震災から90年—関東大震災を見直す	2014	3	茅ヶ崎市
	ちがさき歴史の散歩道	2	茅ヶ崎市史ブックレット	2000	1	茅ヶ崎市
	ちがさきと大岡越前守	12	茅ヶ崎市史ブックレット	2010	3	茅ヶ崎市
	演習場チガサキ・ビーチ	13	茅ヶ崎市史ブックレット	2011	3	茅ヶ崎市
	ちがさきの関東大震災—市民の記憶—	14	茅ヶ崎市史ブックレット	2012	3	茅ヶ崎市
	文化資料館調査研究報告	1		1993	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	2		1994	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	3		1995	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	4		1996	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	5		1997	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	6		1998	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	7		1999	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	8		2000	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	9		2001	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	10		2002	3	茅ヶ崎市教育委員会

出版地	書名	号・巻	副題	刊行年	刊行月	発行所
	文化資料館調査研究報告	11		2003	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	12		2004	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	13		2005	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	15		2007	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	16	神奈川県指定史跡 堤貝塚 —1959、1962年の出土資料整理報告—	2008	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	17		2008	8	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	18		2009	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	19		2010	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	20		2011	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	21		2012	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	22		2013	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	23		2014	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	25		2016	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	26		2017	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	27		2018	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	28		2019	3	茅ヶ崎市教育委員会
	文化資料館調査研究報告	29		2020	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎ゆかりの人物本			2022	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎ゆかりの人物本			2022	3	茅ヶ崎市
	茅ヶ崎の水生動物		川や水たまりの生きもの	2000	3	茅ヶ崎自然環境研究会
	私たちの茅ヶ崎の野鳥	第1号		1983	8	神奈川県自然観察指導員 小室明彦
	冬の野鳥観察会		小出川流域を歩こう	2008	1	茅ヶ崎市文化資料館
	冬の野鳥を探そう		小出川流域	2002	1	茅ヶ崎市文化資料館
	冬の野鳥を探そう		小出川流域	2006	1	茅ヶ崎市文化資料館
	冬の野鳥を探そう		小出川流域	2006	1	茅ヶ崎市文化資料館
	えぼし岩のひみつ		はまけい・鳥帽子岩エコツアーリズムガイド	2010	3	茅ヶ崎・浜景観づくり推進会議
	えぼし岩のひみつ		はまけい・鳥帽子岩エコツアーリズムガイド	2010	3	茅ヶ崎・浜景観づくり推進会議
	冬の野鳥を探そう		小出川流域	2003	1	茅ヶ崎市文化資料館
	冬の野鳥を探そう		小出川流域	2003	1	茅ヶ崎市文化資料館
	冬の野鳥を探そう		小出川流域	2004	1	茅ヶ崎市文化資料館
	冬の野鳥を探そう		小出川流域	2003	1	茅ヶ崎市文化資料館
	冬の野鳥を探そう		小出川流域	2002	1	茅ヶ崎市文化資料館
	茅ヶ崎のはる・なつ・あき・ふゆ			2001	2	茅ヶ崎ネイチャークラブ
	茅ヶ崎のはる・なつ・あき・ふゆ			2001	2	茅ヶ崎ネイチャークラブ
	97 ちがさき市勢ガイド		茅ヶ崎市政施行50周年	1997	3	茅ヶ崎市役所広報課
	湘南海岸風景		湘南海岸砂防林となごさ散歩道	2008	3	神奈川県藤沢土木事務所 (汐見台庁舎)
	景観まち歩きマップ		円蔵・西久保・鶴が台編	2010	11	まち景まち観フォーラム・茅ヶ崎
	冬の野鳥観察会～小出川流域を歩く～		特別展「ちがさきの野鳥と自然～里の鳥たち～」関連企画	2007	2	茅ヶ崎市文化資料館
	冬の野鳥観察会～小出川流域を歩く～		特別展「ちがさきの野鳥と自然～里の鳥たち～」関連企画	2007	2	茅ヶ崎市文化資料館
	冬の野鳥観察会～小出川流域を歩く～		特別展「ちがさきの野鳥と自然～里の鳥たち～」関連企画	2007	2	茅ヶ崎市文化資料館
	まちなかウォッチング ～春の海岸地域を歩く～			2007	3	茅ヶ崎市文化資料館
	冬の野鳥観察会～小出川流域を歩く～			2008	1	茅ヶ崎市文化資料館
	冬の野鳥観察会～小出川流域を歩く～			2008	1	茅ヶ崎市文化資料館
	冬の野鳥観察会～小出川流域を歩く～			2008	1	茅ヶ崎市文化資料館
	春の自然観察会 ～平塚市吉沢を訪ねる～			2008	3	茅ヶ崎市文化資料館
	県立茅ヶ崎里山公園			2002	7	神奈川県藤沢土木事務所道路 都市課
	茅ヶ崎市スポーツ推進委員協議会発足 60周年記念誌			2022	3	茅ヶ崎市スポーツ推進委員協議
	茅ヶ崎の信仰			1987	8	樋田豊宏
	茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告 公共下水道布設関連遺跡調査報告書Ⅰ	58	平成13(2001)年度発掘調査	2021	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告 公共下水道布設関連遺跡調査報告書Ⅱ	63	平成12(2000)年度発掘調査	2023	1	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告 公共下水道布設関連遺跡調査報告書Ⅰ	58	平成13(2001)年度発掘調査	2021	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告 公共下水道布設関連遺跡調査報告書Ⅰ	58	平成13(2001)年度発掘調査	2021	3	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告 公共下水道布設関連遺跡調査報告書Ⅱ	63	平成12(2000)年度発掘調査	2023	1	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告 公共下水道布設関連遺跡調査報告書Ⅱ	63	平成12(2000)年度発掘調査	2023	1	茅ヶ崎市教育委員会
	茅ヶ崎の環境		令和3年度環境保全報告	2023	1	茅ヶ崎市環境部環境保全課
平塚市	平塚市博物館研究報告 自然と文化	第45号		2022	3	平塚市博物館
	平塚市博物館年報	第45号		2022	3	平塚市博物館
	令和3年度春期特別展 掘り起こされた平塚Ⅳ ガイドブック19		姿をあらわす遺跡たち	2022	3	平塚市博物館
	ちよっと海まで	19		2001	3	平塚市博物館

出版地	書名	号・巻	副題	刊行年	刊行月	発行所
	企画展 美術の眼、考古の眼			2022	1	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
	かながわ考古学財団調査報告			2022	3	公益財団法人 かながわ考古学財団
	小田原城三の丸 杉浦平太夫邸跡第V	326	小田原法務総合庁舎改修計画に伴う埋蔵文化財発掘調査	2022	3	公益財団法人 かながわ考古学財団
	かながわ考古学財団調査報告			2022	3	公益財団法人 かながわ考古学財団
	田谷町堀ノ内遺跡	327	高速横浜環状南線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	2022	3	公益財団法人 かながわ考古学財団
	かながわ考古学財団調査報告			2022	3	公益財団法人 かながわ考古学財団
	小雀町殿谷ツ遺跡	329	高速横浜環状南線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査	2022	3	公益財団法人 かながわ考古学財団
	かながわ考古学財団調査報告			2022	3	公益財団法人 かながわ考古学財団
	原宿町八幡山遺跡	330	国道468号(高速横浜環状南線 横浜市戸塚地区)建設事業に伴う発掘調査	2022	3	公益財団法人 かながわ考古学財団
	かながわ考古学財団調査報告			2022	3	公益財団法人 かながわ考古学財団
	神成松遺跡第8地点I	331	一般国道246号(厚木秦野道路)建設事業に伴う発掘調査	2022	3	公益財団法人 かながわ考古学財団
	かながわ考古学財団調査報告			2022	3	公益財団法人 かながわ考古学財団
	神成松遺跡第8地点I	331	一般国道246号(厚木秦野道路)建設事業に伴う発掘調査	2022	3	公益財団法人 かながわ考古学財団
	神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書			2022	3	株式会社 玉川文化財研究所
	三田林根遺跡第3地点	91	県道42号(藤沢座間厚木)道路改良工事に伴う発掘調査	2022	3	株式会社 玉川文化財研究所
	神奈川県埋蔵文化財調査報告	67		2022	3	神奈川県教育委員会教育局生涯
	神奈川県埋蔵文化財センター 年報	33		2022	3	神奈川県埋蔵文化財センター
	かながわの考古学	27	研究紀要	2022	3	公益財団法人かながわ考古学財団
	布		うつくしき日本の手仕事	2021	7	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
	横浜の大名		米倉家の幕末・明治「日記」が伝える武州金沢藩、激動の4年	2021	10	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
	金澤文庫研究	第348号		2022	3	神奈川県立金沢文庫
	郷土神奈川	第60号		2022	3	神奈川県立図書館
	神奈川県横浜市			2022	3	玉川文化財研究所
	下飯田林遺跡第2・3地点			2022	3	玉川文化財研究所
	横浜市史資料室紀要	第12号		2022	3	横浜市史資料室
	横浜市史資料室報告書		高度経済成長期横浜市の街再開発 - 資料室所蔵資料の目録と紹介 -	2022	3	横浜市史資料室
	令和3年度		人文科学	2022	2	神奈川県立歴史博物館
	神奈川県立博物館研究報告	第48号		2022	2	神奈川県立歴史博物館
	神奈川県博物館協会会報	第93号		2022	3	神奈川県博物館協会
	相模川中流域の仏像彫刻に関する調査研究	課題番号 18K12252	2018年度～2021年度 科学研究費助成事業 若手研究 研究成果報告書 自然もともだち	2022	3	研究代表者 神野祐太
	かながわの海辺のいきもの			1990	8	第一法規出版株式会社
	港北フィールド・ガイドⅢ			1992	3	横浜市港北区役所
	BOOK OF KANAGAWA 施設編			1991	3	神奈川県県民部広報課
	かながわBOOK			1991	3	神奈川県県民部広報課
	生誕110年 吉田健一展			2022	4	公益財団法人神奈川文学振興会
	Yokohama History Museum Guide			2019	3	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団横浜市歴史博物館
	かながわのミュージアム			1996	11	神奈川県博物館協会
	神奈川県立博物館人文部門資料目録	10		1989	3	神奈川県立博物館
	民俗資料分類目録 2			1989	3	神奈川県立博物館
	神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書	96	中野中里遺跡第2次調査 津久井警察署新築工事に伴う発掘調査	2022	9	睦合文化財株式会社
	JISE REPORT	No.8	国際生態学センター 調査研究レポート 2022年7月	2022	7	公益財団法人地球環境戦略研究機関国際生態学センター
	令和3年度神奈川県立公文書館年報			2022	7	神奈川県立公文書館
	神奈川近代文学館年報		2021年(令和3年)度	2022	7	神奈川県立神奈川近代文学館 公益財団法人神奈川文学振興会
	地図最前線 一紙の地図からデジタル		特別展図録	2022	7	神奈川県立歴史博物館
	神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書	95	久野山神下遺跡第IX地点第2次調査	2022	8	株式会社 玉川文化財研究所
	生態環境研究 (2022年6月)	第28巻 第1号	ECO-HABITAT:JISE Research	2022	6	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 国際生態学センター
	馬の博物館 秋季特別展			2022	10	公益財団法人 馬事文化財団
	江戸狩野派と馬			2022	10	公益財団法人 馬事文化財団
	金澤文庫研究	第349号		2022	10	神奈川県立金沢文庫
	神奈川県立博物館研究報告	第49号	人文科学	2022	12	神奈川県立歴史博物館
	神奈川県平塚市 新町遺跡 第11地点			2022	9	第一三共株式会社・玉川文化財研究所
	発掘調査報告書			2022	9	第一三共株式会社・玉川文化財研究所
	令和4年度公開講座		古代から中世へ	2022	12	公益財団法人かながわ考古学財団
	時代の変換点に生きた相模の人々のく			2022	12	公益財団法人かながわ考古学財団
	馬の博物館 研究紀要	第23号		2022	12	公益財団法人 馬事文化財団
	民具マンスリー	第55巻1号		2022	4	神奈川大学日本常民文化研究所
	民具マンスリー	第55巻2号		2022	5	神奈川大学日本常民文化研究所
	民具マンスリー	第55巻3号		2022	6	神奈川大学日本常民文化研究所
	民具マンスリー	第55巻4号		2022	7	神奈川大学日本常民文化研究所
	民具マンスリー	第55巻5号		2022	8	神奈川大学日本常民文化研究所

出版地	書名	号・巻	副題	刊行年	刊行月	発行所
	民具マンスリー	第55巻6号		2022	9	神奈川大学日本常民文化研究所
	民具マンスリー	第55巻7号		2022	10	神奈川大学日本常民文化研究所
	民具マンスリー	第55巻8号		2022	11	神奈川大学日本常民文化研究所
	民具マンスリー	第55巻9号		2022	12	神奈川大学日本常民文化研究所
	JISE REPORT	No.9	国際生態学センター 調査研究レポート 2022年12月	2022	12	公益財団法人地球環境戦略研究機関国際生態学センター
	かながわの川	下巻		1989	7	神奈川新聞社
	かながわの川	上巻		1989	7	神奈川新聞社
	神奈川県レッドデータブック2022	植物編		2022	3	神奈川県
川崎市	二足のわらじはなぜわらじ？		ことわざになった道具考	2021	7	川崎市立日本民家園
	病と向きあう		祈りと医療をめぐる	2022	1	川崎市立日本民家園
横須賀市	観音崎自然博物館研究報告 たたらはま	第25号		2022	1	観音崎自然博物館
	横須賀100選探検隊 ～まちの宝探し～ ハンドブック			2005	11	横須賀市市政100周年記念事業実行委員会
	かまくらちよう	No. 99		2022	10	三浦半島昆虫研究会
	横須賀市文化財調査報告書	第59集	令和元・2年度新指定重要文化財等調査報告	2022	3	横須賀市教育委員会
	史跡東京湾要塞跡整備関連調査 報告書		史跡整備事業に伴う資料収集調査	2022	3	横須賀市教育委員会
	史跡東京湾要塞跡猿島砲台跡					
葉山市	軟体動物		Mollusks	2022	1	葉山しおさい博物館
	葉山しおさい博物館研究報告	No. 3		2022	3	葉山しおさい博物館
三浦市	海辺の植物	第11集	三浦の文化財	1985	3	三浦市教育委員会
鎌倉市	鎌倉	31・132合併号		2022	7	鎌倉文化研究会
相模原市	相模原市埋蔵文化財調査報告 上溝 4	63	保育園建替に伴う発掘調査報告書	2021	9	相模原市教育委員会
	丁目彼岸遺跡 第7地点					
	相模原市埋蔵文化財調査報告 宮下本町三谷遺跡	64	個人住宅建設事業に伴う発掘調査報告書	2021	12	相模原市教育委員会
	相模原市埋蔵文化財調査報告 苦久保遺跡 第7・8地点	65	個人住宅建設事業に伴う発掘調査報告書	2021	12	相模原市教育委員会
	相模原市埋蔵文化財調査報告 田名向原遺跡 第6次調査点	66	個人住宅建設事業に伴う発掘調査報告書	2021	12	相模原市教育委員会
	相模原市埋蔵文化財調査報告 長竹船久保遺跡 第3地点	67	高度処理型浄化槽設置工事に伴う発掘調査報告書	2022	2	相模原市教育委員会
	相模原市埋蔵文化財調査報告 川坂遺跡 第3次調査	68	旧津久井町道1-1号道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告	2022	3	相模原市教育委員会
	相模原市埋蔵文化財調査報告 相模原市登録史跡 大島中ノ郷のヤツボ	69	史跡保存目的の測量調査	2022	3	相模原市教育委員会
	相模原市埋蔵文化財調査報告 上溝久保ヶ谷戸遺跡 第5地点	70	集合住宅建設に伴う発掘調査報告書	2022	3	相模原市教育委員会
	相模原市埋蔵文化財調査報告 川坂遺跡 第6次調査	71	個人住宅建設に伴う発掘調査報告書	2022	9	相模原市教育委員会
	相模原市埋蔵文化財調査報告 上溝久保遺跡	72	住宅造成に伴う発掘調査報告書	2022	9	相模原市教育委員会
小田原市	神奈川県立生命の星・地球博物館年報	第26号 (2020年)		2022	2	神奈川県立生命の星・地球博物館
	没後450年 北条氏康伝		小田原城天守閣特別展	2021	12	小田原城総合管理事務所所管 小田原城天守閣
	令和4年度特別展 弥生の大集落 中里遺跡		くらしを変えた東西の出会い	2022	10	小田原市郷土文化館
秦野市	石ころは語る		神奈川の石ころとそのふるさと	1997	10	秦野地学研究会
厚木市	楽しくウォッチング (自然観察カード)		セルフガイドカード	1994	4	神奈川県立自然保護センター
	厚木市埋蔵文化財調査報告書 三田林根遺跡	第10集		2022	2	厚木市教育委員会
大和市	大和市史研究	第42号		2021	3	大和市役所文化スポーツ部文化振興課市史・文化財係
	大和市文化財調査報告書	第96集	神奈川県大和市 中ノ原遺跡I地点 中ノ原遺跡J地点 中ノ原遺跡L地点 中ノ原遺跡M地点 中ノ原遺跡N地点 中ノ原遺跡P地点 中ノ原遺跡Q地点 埋蔵文化財発掘調査報告書	2021	3	大和市
	大和市文化財調査報告書	第95集	下鶴間の長谷川家資料総合調査報告書 目録編6	2020	3	大和市文化スポーツ部文化振興課
	1950年代の相模大塚飲食店街関係資料集	18	大和市史資料叢書	2022	3	大和市

出版地	書名	号・巻	副題	刊行年	刊行月	発行所
伊勢原市	伊勢原市文化財保存活用地域計画		概要版	2022	3	伊勢原市教育委員会
	伊勢原市文化財保存活用地域計画			2022	3	伊勢原市教育委員会
箱根町	企画展 箱根を拓く		渋沢栄一と箱根	2022	3	箱根町立郷土資料館
岩手県	縄文ムラの原風景		縄文時代がやってきた 企画展 図録	2021	4	御所野縄文博物館
福島県	福島県の民俗	第50号		2022	3	福島県民俗学会
群馬県	研究紀要	40		2022	3	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
埼玉県	朝霞市博物館研究紀要	第18号		2022	3	朝霞市博物館
	小鳥が元気になる本		野鳥救急法の手引き	1986	1	株式会社ネイチャーアイランド社
	台の城山遺跡と向山遺跡		弥生の釜を手に入れたムラ	2022	11	朝霞市博物館
千葉県	貝塚博物館紀要	第48号		2022	3	千葉市立加曽利貝塚博物館
	FOOD CULTURE	No. 32	相模屋堀切紋次郎家文書の概要	2022	3	キッコーマン国際食文化研究センター
	市立市川考古博物館 館報	第48号		2021	3	市立市川考古博物館
	市立市川考古博物館 館報	第49号		2022	3	市立市川考古博物館
	令和2年度 市立市川考古博物館館報			2022	3	市立市川考古博物館
	企画展示 中世武士団		地域に生きた武家の領主	2022	3	国立歴史民俗博物館
	神奈川県の自然		自然見学ガイド (付県別詳細地図)	1973	12	野村出版
	バラのすべて ～All about Roses～		千葉県立中央博物館 令和3年度特別展	2021	10	千葉県立中央博物館
	千葉県立中央博物館研究報告	第16巻 第1号		2022	3	千葉県立中央博物館
	2022年度国際企画展示 加耶		古代東アジアを生きた、ある王国の歴史	2022	10	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館
東京都	東京家政大学博物館年報		令和元年度 -2019-	2020	3	東京家政大学博物館
	東京家政大学博物館年報		令和2年度 -2020-	2022	2	東京家政大学博物館
	港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告	90	越後長岡藩牧野家屋敷跡第4遺跡発掘調査報告書	2022	1	大和地所レジデンス株式会社
	野田市郷土博物館 市民会館 年報・紀要	第14号	2020年度	2022	3	野田市郷土博物館・市民会館
	神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書 怒田城跡	92	令和2年度 急傾斜地(横須賀市若宮台A地区)崩壊対策工事に伴う発掘調査	2022	3	有限会社 吾妻考古学研究所
	港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告	86	溜池跡遺跡発掘調査報告書	2021	12	株式会社 四門
	東京都江戸東京博物館 調査報告書 モース研究	第35集		2022	3	東京都江戸東京博物館
	港区郷土資料館特別展 人形		人と ともにあるもの	2021	10	港区郷土歴史館
	ABAJ国際稀覓本フェア2022		日本の古書 世界の古書	2022	2	ABAJ日本古書籍商協会
	抜筆のつづり	その八十		2022	1	株式会社 クマヒラ・ホールディングス
	抜筆のつづり	その八十		2022	1	株式会社 クマヒラ・ホールディングス
	GCAS Report	Vol. 11	学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報 2022	2022	3	学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻
	國學院大學文学部考古学実習報告 長野県安曇野市穂高古墳群	第58集	2021年度E6号墳・F9号墳発掘調査報告書	2022	2	國學院大學文学部考古学研究室
	大田区立郷土博物館 企画展 田園調布の遺跡発見		初代館長、西岡秀雄の足跡	2022	1	大田区立郷土博物館
	大田区立郷土博物館紀要	第24号	2021年度	2022	3	大田区立郷土博物館
	國學院大學博物館研究報告	第38輯		2022	2	國學院大學博物館
	歴史と民俗	38	神奈川大学日本常民文化研究所論集37	2022	2	株式会社平凡社
	東京都江戸東京博物館紀要	第12号		2022	3	公益財団法人東京都歴史文化財団/東京都江戸東京博物館
	東京都町田市 田端遺跡		2021年度 発掘調査報告書	2021	9	株式会社 イオス
	町田市文化財年報		2020年度	2022	2	町田市教育委員会
	神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書 川原口坊中遺跡第10次調査	94	一級河川相模川河川改修に伴う発掘調査	2022	3	株式会社 パスコ
	國學院大學博物館学研究	第1号		2022	3	國學院大學博物館学研究室
	國學院大學博物館学紀要	第46号		2022	3	國學院大學博物館学研究室
	生活と文化	第31号	豊島区立郷土資料館研究紀要	2022	3	豊島区
	薬と祈りの処方箋		令和3年度企画展	2021	7	豊島区立郷土資料館
	区史研究 世田谷	第2号		2022	3	世田谷区政策経営部政策企画課区史編さん担当
	港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告	84	宿泊施設建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	2021	4	株式会社 パスコ
	湖雲寺跡遺跡		第1分冊			環境文化コンサルタント事業部
	港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告	84	宿泊施設建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	2021	4	株式会社 パスコ
	湖雲寺跡遺跡		第2分冊			環境文化コンサルタント事業部
	東京家政学院生活文化博物館 年報	第31号		2022	3	東京家政学院 生活文化博物館
	路傍の神様		道祖神のふるさとをたずねて	1968	5	株式会社 東京美術

出版地	書名	号・巻	副題	刊行年	刊行月	発行所
	自由民権	35号	町田市立自由民権資料館紀要	2022	3	町田市教育委員会
	石阪昌孝の生涯	34	民権ボックス	2022	3	町田市教育委員会
	四季の野鳥観察		科学のアルバム別巻	1986	5	株式会社あかね書房
	山野の鳥		野外観察ハンドブック 1	1972	5	財団法人 日本野鳥の会
	水辺の鳥		野外観察ハンドブック 2	1976	7	財団法人 日本野鳥の会
	野鳥		原色・自然の手帖	1967	4	株式会社 講談社
	海辺の生物	8	自然観察シリーズ	1976	7	株式会社 小学館
	日本の両生類・爬虫類	22	自然観察シリーズ	1985	6	株式会社 小学館
	水辺の鳥		野外観察ハンドブック 2	1976	7	財団法人 日本野鳥の会
	プランクトンウォッチング		のぎへのほん	1992	7	株式会社 研成社
	神奈川県博物館			1978	7	中央公論美術出版
	野鳥図鑑		日本鳥類保護連盟	1979	9	日本鳥類保護連盟
	樹木の冬芽図鑑			1997	1	株式会社オリジン社
	海と船 なるほど豆辞典			2002	1	財団法人 日本海事広報協会
	日本の野鳥100	2	野山の鳥	1986	10	株式会社新潮社
	自然観察ハンドブック			1984	4	財団法人 日本自然保護協会
	樹の本		樹と仲よしになるためのカラーガイド	1981	10	財団法人サンワみどり基金
	指標生物 自然をみるものさし	③	フィールドカイドシリーズ	1994	10	株式会社 平凡社
	アニメ ネイチャーボックス					
	自然観察路ガイド		関東・甲信越・静岡	1984	7	株式会社 平凡社
	フィールド図鑑					
	御蔵島の植物・動物			2007	10	東京都御蔵島村
	国立ハンセン病資料館研究紀要	第9号		2022	3	国立ハンセン病資料館
	国立ハンセン病資料館 企画展 生活のデザイン		ハンセン病療養所における自助具、義肢、補装具とその使い手たち	2022	3	国立ハンセン病資料館
	神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書 山王B遺跡第15地点 セノ城遺跡第11地点	93		2022	5	大成エンジニアリング株式会社
	港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告 但馬出石藩仙石屋敷跡遺跡発掘調査報告書		本文編	2015	6	虎ノ門・六本木地区市街地再開
	港区立郷土歴史館館報 令和3年度 港区指定文化財	2	令和2(2020)年度 令和3(2021)年9月28日指定	2022	3	港区郷土歴史館 港区教育委員会
	玉川大学教育博物館紀要	第19号		2022	3	玉川大学教育博物館
	博物館研究	vol.49 No.1 通巻547号	特集「今、博物館団体に求められる底力(2)」	2013	12	公益財団法人 日本博物館協会
	博物館研究	vol.50 No.10 通巻568号	特集『博物館の研究成果と情報発信』	2015	9	公益財団法人 日本博物館協会
	博物館研究	vol.52 No.2 通巻584号	特集「博物館と著作権等」	2017	1	公益財団法人 日本博物館協会
	博物館研究	vol.52 No.3 通巻585号	特集「第64回全国博物館大会報告」	2017	2	公益財団法人 日本博物館協会
	博物館研究	vol.53 No.2 通巻596号	特集「博物館と友の会」	2018	1	公益財団法人 日本博物館協会
	博物館研究	vol.53 No.3 通巻597号	特集「第65回全国博物館大会報告」	2018	2	公益財団法人 日本博物館協会
	文化財(美術工芸品等)の防災に関する手引			1997	6	文化庁文化財保護部
	昭和60年度 会員名簿			1985	12	社団法人 日本博物館協会
	本の寿命		図書館資料の保存対策	1994	11	日本フェイリング株式会社
	月刊 文化財		十二月号	2001	12	第一法規出版株式会社
	多摩川が教えてくれたもの	2005年度版	ニヶ領せせらぎ館環境学習報告書	2006	3	NPO法人多摩川エコミュージアム
	地域人	第85号		2022	9	大正大学出版会
	港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告	93	薩摩鹿兒島藩島津家屋敷跡第3遺跡発掘調査報告書 一(仮称)GD芝公園新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査一	2022	7	株式会社RNA トキオ文化財株式会社
	港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告	91	相模小田原藩大久保屋敷跡遺跡発掘調査報告書 第1分冊	2022	9	六本木五丁目西地区市街地再開発掘組合 株式会社パスコ
	港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告	91	相模小田原藩大久保屋敷跡遺跡発掘調査報告書 第2分冊	2022	9	六本木五丁目西地区市街地再開発掘組合 株式会社パスコ
	府中市郷土の森博物館紀要 神奈川県藤沢市 稲荷台地遺跡群 第38次調査	第35号	発掘調査報告書	2022	3	府中市郷土の森博物館
	開館50周年記念特別展 接収刀剣		板橋に集いし赤羽刀	2022	5	有限会社 吾妻考古学研究所
	国分寺市 恋ヶ窪遺跡(第111次調査)		国分寺市西恋ヶ窪一丁目17番地内における分譲住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	2022	10	板橋区立郷土資料館
	明治大学博物館2022年特別展 新しいお殿様		所替・その後	2022	10	明治大学博物館
	内藤家文書 御役人前祿			2022	3	明治大学博物館
	東京の道祖神塔事典		その全記録と考察	2022	8	株式会社 雄山閣
	港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告	94	愛宕下武家屋敷群一陸奥一関藩田村家屋敷跡遺跡発掘調査報告書II	2022	9	安田不動産株式会社
	山はどうしてできるのか		ダイナミックな地球科学入門	2012	1	株式会社講談社
	日本の海藻	11	フィールドベスト図鑑	2004	4	株式会社学習研究社
	日本の海藻		基本284	2007	5	株式会社平凡社
	海はどうしてできたのか		壮大なスケールの地球進化史	2013	2	株式会社講談社

出版地	書名	号・巻	副題	刊行年	刊行月	発行所
新潟県	十日町市博物館年報	第8号		2022	3	十日町市博物館
富山県	富山県〔立山博物館〕研究紀要	第28号		2022	3	富山県〔立山博物館〕
静岡県	生魚、走ル!		沼津の海産物輸送と交易	2022	2	沼津市歴史民俗資料館
愛知県	白鳥遺跡(三河国府跡)発掘調査報告書	第14次～第16次調査		2022	11	豊川市教育委員会
京都府	京都府埋蔵文化財情報	第141号		2021	12	公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
	京都府埋蔵文化財情報	第142号		2022	3	公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
滋賀県	ぐりちゃんに会おう	夏編				朽木村商工会
	一花と巨木と生きものを訪ねるー蛇谷ヶ峰編	春～夏				朽木村商工会
	一原生林と花を訪ねるー生杉ブナ原生林	春～夏				朽木村商工会
大阪府	大阪市立自然史博物館研究報告	第75号		2021	3	大阪市立自然史博物館
	大阪市立自然史博物館 ミニガイド	No. 34	砂浜の砂をのぞいてみたら	2021	2	大阪市立自然史博物館
	自然史研究	VOL. 4		2022	2	大阪市立自然史博物館
	大阪市立自然史博物館 収蔵資料目録第51回特別展「大阪アンダーグラウンドー掘ってわかった大地のひみつー」解説書	No. 5	岸川椿蔵書 目録	2021	3	大阪市立自然史博物館
	大阪市立自然史博物館 館報	第52集	大阪地下のひみつ	2021	4	大阪市立自然史博物館
	検索入門 樹木	46	令和2年度	2021	10	大阪市立自然史博物館
	野山の木	①		1988	4	株式会社 保育社
	野山の木	I	カラー自然ガイド	1974	12	株式会社保育社
	Fishing Café	II	カラー自然ガイド	1975	4	株式会社保育社
		Vol. 6	2002年春号	2002	3	株式会社シマノ
島根県	ホシザキグリーン財団研究報告	第25号		2022	3	公益財団法人 ホシザキグリーン財団
	ふるさと尺の内公園 夏の昆虫観察ガイドブック		増補改訂版	2021	7	公益財団法人ホシザキグリーン財団
	ホシザキグリーン財団研究報告特別号	第29号	ふるさと尺の内公園の仕米慣例 園内への植栽に用いた植物(春～初夏に開サナエ種アサギアサギアサギアサギ)	2021	6	公益財団法人ホシザキグリーン財団
	ホシザキグリーン財団研究報告特別号	第30号	DNAを用いた島根県産生物の研究	2022	1	公益財団法人ホシザキグリーン財団
	ホシザキグリーン財団研究報告特別号	第31号	ふるさと尺の内公園の植物調査	2022	2	公益財団法人ホシザキグリーン財団
	2021年度ホシザキグリーン財団 環境修復プロジェクト報告書			2022	2	公益財団法人ホシザキグリーン財団
	宍道湖グリーンパーク自然観察リーフレット	冬編	冬ごしの虫と植物を観察しよう	2014	12	公益財団法人ホシザキグリーン財団宍道湖グリーンパーク
	宍道湖グリーンパーク自然観察リーフレット	秋～冬編	宍道湖に飛来するマガンとコハクチョウ	2012	9	公益財団法人ホシザキグリーン財団宍道湖グリーンパーク
	宍道湖グリーンパーク自然観察リーフレット	草むらの昆虫編	バッタやカマキリを観察してみよう	2012	9	公益財団法人ホシザキグリーン財団宍道湖グリーンパーク
	宍道湖グリーンパーク自然観察リーフレット	秋～冬編	宍道湖のカモを観察しよう	2010	10	公益財団法人ホシザキグリーン財団宍道湖グリーンパーク
	宍道湖グリーンパーク自然観察リーフレット	春～秋編	宍道湖岸と公園の草花や虫に親しもう	2010	6	公益財団法人ホシザキグリーン財団宍道湖グリーンパーク
福岡県	わたしたちの自然史	第154号		2021	11	北九州市立自然史・歴史博物館自然史友の会
	わたしたちの自然史	第155号		2022	3	北九州市立自然史・歴史博物館自然史友の会
	北九州市立自然史・歴史博物館研究報告	第20号	A類 自然史	2022	3	北九州市立自然史・歴史博物館
	十時強次郎家文書目録(増補)(2022年)	第30集	柳川古文書館史料目録	2022	3	九州歴史資料館分館 柳川古文書館
	柳川古文書館館報	第1号		2022	3	九州歴史資料館分館 柳川古文書館
	北九州市立自然史・歴史博物館研究報告	第19号	B類 歴史	2022	3	北九州市立自然史・歴史博物館
	官営八幡製鐵所開業120年 鉄の都のものがたり ー釜石と八幡ー		展示解説パンフレット	2021	10	「明治日本の産業革命遺産」福岡県世界遺産連絡会議

○茅ヶ崎市博物館条例

令和4年6月29日

条例第21号

改正 令和4年9月28日条例第31号

(趣旨)

第1条 この条例は、博物館法(昭和26年法律第285号)に基づき、茅ヶ崎市博物館の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置、名称及び位置)

第2条 地域の歴史、民俗、自然等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するために必要な事業を行い、並びにこれらの資料に関する調査研究を行うことにより、地域の教育、学術及び文化の振興に寄与するため茅ヶ崎市博物館を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
茅ヶ崎市博物館	茅ヶ崎市堤3786番地1

(休館日等)

第3条 茅ヶ崎市博物館(以下「博物館」という。)の休館日及び開館時間は、教育委員会規則で定める。

(特別利用の承認等)

第4条 博物館が収集し、保管し、又は展示する資料(以下「博物館資料」という。)について、撮影、模写、模造又は熟覧(博物館が展示する資料(教育委員会規則で定めるものを除く。))について、教育委員会規則で定める方法によってする撮影及び模写を除く。以下「特別利用」という。)をしようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の承認(以下「特別利用の承認」という。)をしないことができる。

- (1) 博物館資料の保全上支障があると認められるとき。
- (2) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (3) 博物館の施設及び附属設備(以下「施設等」という。)を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障があると認められるとき。

3 教育委員会は、特別利用の承認をする場合において、管理上必要な条件を付することができる。

(特別利用の内容の変更)

第5条 特別利用の承認を受けた者(以下「特別利用者」という。)は、特別利用の承認を受けた内容の変更をしようとするときは、教育委員会の承認を受けなければならない。

(特別利用の承認の取消し等)

第6条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、特別利用の承認を取り消し、又は特別利用を制限し、若しくは中止させることができる。

- (1) 第4条第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (2) 特別利用者が第4条第3項に規定する特別利用の承認の条件に違反したとき。
- (3) 特別利用者がこの条例又はこの条例に基づく教育委員会規則の規定に違反したとき。
- (4) 特別利用者が偽りその他不正の行為により特別利用の承認を受けたとき。
- (5) 災害その他やむを得ない理由により緊急の必要が生じたとき。

(観覧料)

第7条 博物館が特別の企画により展示する資料を観覧しようとする者(満18歳未満の者及び満18歳以上の者であつて高等学校(専攻科及び別科を除く。次条において同じ。)、中等教育学校(専攻科及び別科を除く。次条において同じ。)、特別支援学校、高等専門学校(専攻科を除く。))若しくは専修学校(専門課程を除く。))又はこれらに準ずる教育施設に在学する生徒又は学生である者を除く。)は、1,000円を超えない範囲内において教育委員会が定める額の観覧料を納付しなければならない。

2 観覧料は、前納とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(観覧料の減免)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、観覧料の全部又は一部を免除することができるものとし、その額は、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校若しくは特別支援学校(幼稚部を除く。))又はこれらに準ずる教育施設に在学する児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく教育活動のために観覧するとき 観覧料の額の全額

(2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めるとき その都度教育委員会が定める額

(観覧料の不還付)

第9条 既納の観覧料は、還付しない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、観覧料の全部を還付することができる。

(目的以外の特別利用の禁止)

第10条 特別利用者は、特別利用の承認を受けた目的以外の目的で博物館資料の特別利用をし、又は特別利用の権利を他に譲渡し、若しくは貸与してはならない。

(販売行為等の禁止)

第11条 入館者は、博物館内において、物品の販売、広告、宣伝、寄附の募集その他これらに類する行為をしてはならない。ただし、教育委員会の承認を受けたときは、この限りでない。

(特別の設備等の制限)

第12条 特別利用者は、博物館に特別の設備を設置し、又は備付けの器具以外の器具を利用しようとするときは、教育委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復)

第13条 特別利用者は、博物館資料の特別利用を終了したとき又は特別利用の承認を取り消され、又は特別利用を制限され、若しくは中止させられたときは、直ちに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会が原状に回復しないことを承認したときは、この限りでない。

(損害賠償)

第14条 入館者及び特別利用者は、博物館資料又は博物館の施設等若しくは備付けの器具を損傷し、又は滅失したときは、教育委員会の指示に従い、原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(入館の制限等)

第15条 教育委員会は、入館者が次の各号のいずれかに該当するときは、その入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) 他の入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあると認められるとき。

- (2) 博物館資料並びに博物館の施設等及び備付けの器具を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障があると認められるとき。

(博物館協議会)

第16条 博物館法第23条第1項の規定により、博物館に茅ヶ崎市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学校教育及び社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験を有する者

3 委員の定数は、10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(令4条例31・一部改正)

(委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

1 この条例は、令和4年7月30日から施行する。

2 茅ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年茅ヶ崎市条例第11号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則（令和4年条例第31号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

○茅ヶ崎市博物館条例施行規則

令和4年6月29日
教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、茅ヶ崎市博物館条例（令和4年茅ヶ崎市条例第21号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第2条 条例第3条の規定による休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときはその翌日とし、当該翌日が休日に当たるときは当該休日後の直近の休日以外の日とする。
- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月27日から同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、特に必要があると認めるときは、臨時に休館日に開館し、又は臨時に休館日以外の日に開館しないことができる。

(開館時間)

第3条 条例第3条の規定による開館時間は、午前9時から午後7時までとする。ただし、午後6時30分以降は、入館することができない。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、特に必要があると認めるときは、臨時に開館時間を変更することができる。

(特別利用の承認を要する展示資料等)

第4条 条例第4条第1項に規定する教育委員会規則で定める資料は、次に掲げる資料とする。

- (1) 当該資料を撮影し、又は模写することについて、寄託者、著作権者等の承諾を得ていない資料
- (2) 前号に掲げるもののほか、当該資料を撮影し、又は模写することを認めることが適当でない資料として教育委員会が認める資料

2 条例第4条第1項に規定する教育委員会規則で定める方法は、次の各号のいずれにも該当する方法として教育委員会が別に定める方法とする。

- (1) 他の入館者に迷惑を及ぼすおそれがない方法
- (2) 茅ヶ崎市博物館（以下「博物館」という。）が展示する資料又は博物館の施設若しくは附属設備（以下「施設等」という。）を損傷し、又は滅失するおそれがない方法

(特別利用の申請等)

第5条 条例第4条第1項の承認（以下「特別利用の承認」という。）を受けようとする者は、茅ヶ崎市博物館特別利用申請書により教育委員会に申請しなければならない。

2 前項の規定による申請は、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料（以下「博物館資料」という。）について特別利用（条例第4条第1項に規定する特別利用をいう。以下同じ。）をしようとする日の7日前までにおける開館日の午前9時から午後6時30分までに行わなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

3 教育委員会は、第1項の規定による申請があった場合において、特別利用の承認をするときはその旨を、特別利用の承認をしないときはその旨及びその理由を、茅ヶ崎市博物館特別利用決定書（以下「特別利用決定書」という。）

により当該申請をした者に通知するものとする。

4 特別利用の承認を受けた者（以下「特別利用者」という。）は、特別利用をする際に特別利用決定書を関係職員に提示しなければならない。

（特別利用の取りやめ）

第6条 特別利用者は、特別利用を取りやめようとするときは、茅ヶ崎市博物館特別利用取りやめ届に特別利用決定書を添えて、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

（特別利用の内容の変更申請）

第7条 特別利用者は、条例第5条の承認を受けようとするときは、茅ヶ崎市博物館特別利用変更申請書に特別利用決定書を添えて教育委員会に申請しなければならない。

2 第5条第2項及び第3項の規定は、前項の規定による申請について準用する。この場合において、同条第3項中「茅ヶ崎市博物館特別利用決定書（以下「特別利用決定書」という。）」とあるのは「茅ヶ崎市博物館特別利用変更決定書」と読み替えるものとする。

（特別利用の承認の取消し等）

第8条 教育委員会は、条例第6条の規定により特別利用の承認を取り消し、又は特別利用を制限し、若しくは中止させるときは、茅ヶ崎市博物館特別利用取消・制限・中止決定書により、遅滞なくその旨及びその理由を特別利用者へ通知しなければならない。ただし、処分をすべき差し迫った必要がある場合は、この限りでない。

（観覧券の交付）

第9条 教育委員会は、条例第7条の規定による観覧料の納付があったときは、観覧券を交付するものとする。

（観覧の手続）

第10条 観覧券の交付を受けた者は、博物館が特別の企画により展示する資料を観覧する際に観覧券を提示しなければならない。

（招待券等の発行）

第11条 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、博物館が特別の企画により展示する資料の観覧について招待券、優待券及び前売券を発行することができる。

（観覧料の減免）

第12条 条例第8条の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、茅ヶ崎市博物館観覧料減免申請書により教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申請があった場合において、必要があると認めるときは、減免を受けようとする理由を証する書類を提出させることができる。

3 第5条第2項及び第3項の規定は、第1項の規定による申請について準用する。この場合において、同条第3項中「茅ヶ崎市博物館特別利用決定書（以下「特別利用決定書」という。）」とあるのは「茅ヶ崎市博物館観覧料減免決定書」と読み替えるものとする。

（観覧料の還付）

第13条 条例第9条ただし書の規定により観覧料の還付を受けようとする者は、茅ヶ崎市博物館観覧料還付申請書に観覧券を添えて教育委員会に申請しなければならない。

2 第5条第2項及び第3項の規定は、前項の規定による申請について準用する。この場合において、同条第3項中「茅ヶ崎市博物館特別利用決定書（以下「特別利用決定書」という。）」とあるのは「茅ヶ崎市博物館観覧料還付決定書」と読み替えるものとする。

(特別の設備等の申請等)

第14条 特別利用者は、条例第12条の承認を受けようとするときは、茅ヶ崎市博物館特別の設備等申請書に特別の設備又は備付けの器具以外の器具(以下「特別の設備等」という。)に係る仕様書、図面その他必要な書類を添えて教育委員会に申請しなければならない。

2 第5条第2項及び第3項の規定は、前項の規定による申請について準用する。この場合において、同条第3項中「茅ヶ崎市博物館特別利用決定書(以下「特別利用決定書」という。)」とあるのは「茅ヶ崎市博物館特別の設備等決定書」と読み替えるものとする。

3 条例第12条の承認を受けた者は、当該特別の設備等の設置に要する費用の全額を負担しなければならない。

(特別利用の打合せ)

第15条 特別利用者は、教育委員会が指定する日までに関係職員と特別利用の方法その他必要な事項について打合せをしなければならない。ただし、教育委員会が特に打合せをする必要がないと認めたときは、この限りでない。

(遵守事項)

第16条 入館者及び特別利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 承認を受けずに博物館資料の特別利用をしないこと。
- (2) 博物館資料又は施設等若しくは備付けの器具を損傷し、又は滅失するおそれのある行為をしないこと。
- (3) 承認を受けた特別の設備等以外のものを設備し、又は利用しないこと。
- (4) 承認を受けずに附属設備及び備付けの器具を移動しないこと。
- (5) 承認を受けずに壁、柱、窓等に貼り紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。
- (6) 指定された場所以外の場所に立ち入らないこと。
- (7) 承認を受けずに火気を使用しないこと。
- (8) 危険物及び不潔物を持ち込まないこと。
- (9) 指定された場所以外の場所で飲食をしないこと。
- (10) 喫煙をしないこと。
- (11) 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (12) その他関係職員の指示に従うこと。

(博物館資料の館外貸出し)

第17条 博物館資料の館外貸出しを受けようとする者(博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項に規定する博物館その他教育委員会が適当と認めるものに限る。)は、茅ヶ崎市博物館博物館資料貸出申請書により教育委員会に申請し、その承認を受けなければならない。

(特別利用後の報告)

第18条 特別利用者は、条例第13条の規定により原状に回復したときは、直ちにその旨を関係職員に報告し、その確認を受けなければならない。

(損傷等の届出)

第19条 入館者は、博物館資料又は施設等若しくは備付けの器具を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその旨及びその理由を教育委員会に届け出て、その指示を受けなければならない。

(寄贈及び寄託)

第20条 教育委員会は、資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

(寄託を受けた博物館資料の管理)

第21条 寄託を受けた博物館資料の管理については、市の所有する博物館資料に準ずるものとする。ただし、寄託者の承諾がある場合のほかは、撮影、模写、模造及び熟覧並びに館外貸出しを行わない。

(寄贈及び寄託に係る費用)

第22条 博物館資料の寄贈又は寄託に係る費用は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(損害賠償の責任)

第23条 寄託を受けた博物館資料が災害その他の教育委員会の責めに帰することのできない理由により汚損し、破損し、又は滅失した場合には、教育委員会は、損害賠償の責めを負わない。

(補則)

第24条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年7月30日から施行する。

○茅ヶ崎市博物館協議会規則

令和4年6月29日
教育委員会規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、茅ヶ崎市博物館条例（令和4年茅ヶ崎市条例第21号）第16条の規定に基づき設置された茅ヶ崎市博物館協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長)

第2条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第4条 協議会は、その任務を行うため必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、令和4年7月30日から施行する。

○茅ヶ崎市民俗資料館条例

昭和46年3月31日

条例第2号

改正 昭和48年3月31日条例第19号

昭和60年3月30日条例第7号

平成12年12月22日条例第42号

平成30年3月28日条例第20号

令和4年6月29日条例第22号

(題名改称)

(趣旨)

第1条 この条例は、茅ヶ崎市民俗資料館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(平12条例42・令4条例22・一部改正)

(設置、名称及び位置)

第2条 郷土の文化的資料を展示することにより市民の郷土愛と郷土文化の向上を図るため茅ヶ崎市民俗資料館（以下「資料館」という。）を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
旧三橋家住宅	茅ヶ崎市堤4318番地
旧和田家住宅	茅ヶ崎市堤3882番地
旧藤間家住宅	茅ヶ崎市柳島二丁目6番30号

(平30条例20・令4条例22・一部改正)

(休館日等)

第3条 資料館の休館日及び開館時間は、教育委員会規則で定める。

(平12条例42・全改)

(撮影等の承認等)

第4条 資料館に展示されている文化的資料（以下「文化的資料」という。）について、撮影、模写、模造又は熟覧（以下「撮影等」という。）をしようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定により撮影等の承認を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当する場合は、同項の承認をしないことができる。

- (1) 文化的資料の保全上支障があると認められるとき。
- (2) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (3) 資料館の施設及び附属設備（以下「施設等」という。）を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (4) 前2号に掲げるもののほか、資料館の管理上支障があると認められるとき。

3 教育委員会は、第1項に規定する承認をする場合において、文化的資料の保全上及び資料館の管理上必要な条件を付することができる。

(平12条例42・全改、令4条例22・一部改正)

(撮影等の内容の変更)

第5条 前条第1項の規定により撮影等の承認を受けた者（以下「撮影者」という。）は、撮影等の承認を受けた内容の変更をしようとするときは、教育委員会の承認を受けなければならない。

(平12条例42・追加)

(撮影等の承認の取消し等)

第6条 教育委員会は、撮影者が次の各号のいずれかに該当する場合は、撮影等の承認を取り消し、又は撮影等を制限し、若しくは撮影等を中止させることができる。

- (1) 第4条第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (2) 第4条第3項に規定する撮影等の承認の条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (4) 偽りその他不正の行為により撮影等の承認を受けたとき。
- (5) 災害その他やむを得ない理由により市において緊急の必要が生じたとき。

(平12条例42・追加)

(目的以外の撮影等の禁止)

第7条 撮影者は、承認を受けた目的以外の目的で文化的資料の撮影等をし、又は撮影等の権利を他に譲渡し、若しくは貸与してはならない。

(平12条例42・追加、令4条例22・一部改正)

(販売行為等の禁止)

第8条 撮影者及び入館者は、資料館内において、物品の販売、広告、宣伝、寄附の募集その他これらに類する行為をしてはならない。ただし、教育委員会の承認を受けたときは、この限りでない。

(平12条例42・追加)

(特別の設備等の制限)

第9条 撮影者は、資料館に特別の設備をしようとするとき又は備付けの器具以外の器具を使用しようとするときは、教育委員会の承認を受けなければならない。

(平12条例42・追加)

(原状回復の義務)

第10条 撮影者は、文化的資料の撮影等を終了したとき又は第6条の規定により撮影等の承認を取り消され、又は撮影等を制限され、若しくは撮影等を中止されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会が原状に回復しないことを承認したときは、この限りでない。

(平12条例42・追加、令4条例22・一部改正)

(損害賠償)

第11条 撮影者及び入館者は、資料館の施設等又は文化的資料を損傷し、又は滅失したときは、教育委員会の指示に従い、原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(平12条例42・追加、令4条例22・一部改正)

(入館の制限等)

第12条 教育委員会は、入館者が次の各号のいずれかに該当する場合は、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他の入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあると認められるとき。
- (2) 資料館の施設等及び文化的資料を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、資料館の管理上支障があると認められるとき。

(平12条例42・追加、令4条例22・一部改正)

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平12条例42・旧第5条繰下・一部改正)

附 則

この条例は、昭和46年7月1日から施行する。

附 則（昭和48年条例第19号）

この条例は、昭和48年6月1日から施行する。

附 則（昭和60年条例第7号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年条例第42号）抄

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成30年条例第20号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和4年条例第22号）

この条例は、令和4年7月30日から施行する。

○茅ヶ崎市民俗資料館条例施行規則

昭和46年3月31日

教育委員会規則第2号

改正 昭和48年4月28日教委規則第3号

平成元年6月1日教委規則第10号

平成4年3月27日教委規則第1号

平成5年3月30日教委規則第1号

平成6年2月23日教委規則第2号

平成9年9月30日教委規則第2号

平成10年3月26日教委規則第1号

平成13年3月30日教委規則第4号

平成30年3月28日教委規則第2号

令和4年6月29日教委規則第5号

(題名改称)

(趣旨)

第1条 この規則は、茅ヶ崎市民俗資料館条例（昭和46年茅ヶ崎市条例第2号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(平10教委規則1・平13教委規則4・令4教委規則5・一部改正)

(休館日)

第2条 条例第3条の規定による休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 次に掲げる施設に応じ、それぞれに定める日

ア 旧三橋家住宅及び旧和田家住宅 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときはその翌日とし、当該翌日が休日に当たるときは当該休日後の直近の休日以外の日）

イ 旧藤間家住宅 日曜日から木曜日まで

(2) 1月1日から同月4日まで及び12月27日から同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、特に必要があると認めるときは、臨時に休館日に開館し、又は臨時に休館日以外の日を開館しないことができる。

(平元教委規則10・一部改正、平13教委規則4・全改、平30教委規則2・令4教委規則5・一部改正)

(開館時間)

第3条 条例第3条の規定による開館時間は、午前9時から午後4時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、特に必要があると認めるときは、臨時に開館時間を変更することができる。

(平10教委規則1・一部改正、平13教委規則4・全改)

(撮影等の申請等)

第4条 条例第4条第1項の規定により撮影等の承認を受けようとする者は、茅ヶ崎市民俗資料館撮影等申請書により教育委員会に申請しなければならない。

2 前項に規定する申請書は、撮影等をしようとする日の7日前までに提出しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めたときは、この限りでない。

3 教育委員会は、第1項の規定による申請があった場合において、撮影等の承認をするときはその旨を、撮影等の

承認をしないときはその旨及び承認をしない理由を、茅ヶ崎市民俗資料館撮影等決定書（以下「撮影等決定書」という。）により申請者に通知するものとする。

- 4 茅ヶ崎市民俗資料館（以下「資料館」という。）に展示されている文化的資料（以下「文化的資料」という。）について、撮影、模写、模造又は熟覧（以下「撮影等」という。）の承認を受けた者（以下「撮影者」という。）は、撮影等をする際に撮影等決定書を関係職員に提示しなければならない。

（平13教委規則4・追加、令4教委規則5・一部改正）

（撮影等の取りやめ）

第5条 撮影者は、撮影等を取りやめようとするときは、茅ヶ崎市民俗資料館撮影等取りやめ届に撮影等決定書を添えて教育委員会に提出しなければならない。前条第2項の規定は、この場合について準用する。

（平13教委規則4・追加、令4教委規則5・一部改正）

（撮影等の内容の変更申請）

第6条 撮影者は、条例第5条の規定により撮影等の承認を受けた内容の変更をしようとするときは、茅ヶ崎市民俗資料館撮影等変更申請書に撮影等決定書を添えて教育委員会に申請しなければならない。

- 2 第4条第2項本文及び第3項の規定は、前項の規定による変更の申請について準用する。この場合において、同条第3項中「茅ヶ崎市民俗資料館撮影等決定書（以下「撮影等決定書」という。）」とあるのは「茅ヶ崎市民俗資料館撮影等変更決定書」と読み替えるものとする。

（平13教委規則4・追加、令4教委規則5・一部改正）

（撮影等の承認の取消し等）

第7条 教育委員会は、条例第6条の規定により撮影等の承認を取り消し、又は撮影等を制限し、若しくは撮影等を中止させるときは、茅ヶ崎市民俗資料館撮影等取消・制限・中止決定書により、遅滞なくその旨及び理由を当該撮影者に通知しなければならない。ただし、当該理由を示さないで処分をすべき差し迫った必要がある場合は、この限りでない。

（平13教委規則4・追加、令4教委規則5・一部改正）

（特別の設備等の承認）

第8条 撮影者は、条例第9条の規定により特別の設備をしようとするとき又は備付けの器具以外の器具を使用しようとするときは、茅ヶ崎市民俗資料館特別の設備等申請書に当該特別の設備又は備付けの器具以外の器具（以下「特別の設備等」という。）に係る仕様書、図面その他必要な書類を添えて教育委員会に申請しなければならない。

- 2 第4条第3項の規定は、前項の規定による特別の設備等の申請があった場合について準用する。この場合において、同条第3項中「茅ヶ崎市民俗資料館撮影等決定書（以下「撮影等決定書」という。）」とあるのは「茅ヶ崎市民俗資料館特別の設備等決定書」と読み替えるものとする。

- 3 条例第9条の規定により特別の設備等の承認を受けた者は、当該特別の設備等に要する費用の全額を負担しなければならない。

（平13教委規則4・追加、令4教委規則5・一部改正）

（撮影等の打合せ）

第9条 撮影者は、文化的資料の撮影等を行うに当たっては、教育委員会が指定する日までに関係職員と撮影等の方法その他必要な事項について打合せをしなければならない。ただし、教育委員会が特に打合せをする必要がないと認めるときは、この限りでない。

（平13教委規則4・追加、令4教委規則5・一部改正）

（撮影者等の遵守事項）

第10条 撮影者及び入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 承認を受けた文化的資料以外のものについて撮影等をしないこと。
- (2) 資料館の施設及び附属設備を損傷し、又は滅失するおそれのある行為をしないこと。
- (3) 承認を受けた特別の設備等以外のものを設備し、又は使用しないこと。
- (4) 承認を受けないで附属設備及び備付けの器具を移動しないこと。
- (5) 承認を受けないで壁、柱、窓等にはり紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。
- (6) 指定された場所以外の場所に立ち入らないこと。
- (7) 承認を受けないで火気を使用しないこと。
- (8) 危険物及び不潔物を持ち込まないこと。
- (9) 指定された場所以外の場所で飲食をしないこと。
- (10) 喫煙をしないこと。
- (11) 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (12) その他関係職員の指示に従うこと。

(平13教委規則4・追加、令4教委規則5・一部改正)

(撮影等後の報告)

第11条 撮影者は、条例第10条の規定により文化的資料を原状に回復したときは、直ちにその旨を関係職員に報告し、その確認を受けなければならない。

(平13教委規則4・追加、令4教委規則5・一部改正)

(損傷等の届出)

第12条 撮影者は、文化的資料を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその旨及び理由を教育委員会に届け出て、その指示を受けなければならない。

(平13教委規則4・追加、令4教委規則5・一部改正)

(補則)

第13条 この規則に定めるもののほか、資料館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(平10教委規則1・追加、平13教委規則4・旧第4条繰下・一部改正、令4教委規則5・旧第17条繰上)

附 則

この規則は、昭和46年7月1日から施行する。

附 則 (昭和48年教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年教委規則第10号)

この規則は、平成元年6月4日から施行する。

附 則 (平成4年教委規則第1号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則 (平成5年教委規則第1号)

(施行期日)

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第4条の改正規定中、改正前の規則により調製した様式については、当分の間使用することができる。

附 則 (平成6年教委規則第2号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成9年教委規則第2号）

この規則は、平成9年10月1日から施行する。

附 則（平成10年教委規則第1号）抄

- 1 この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成13年教委規則第4号）抄

（施行期日）

- 1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第3条中茅ヶ崎市民ギャラリー条例施行規則第3条の改正規定、第4条中茅ヶ崎市青少年会館条例施行規則第2条から第4条までを改める改正規定（第2条に係る部分に限る。）、第6条中茅ヶ崎市体育館条例施行規則第3条の改正規定、第7条中茅ヶ崎市屋内温水プール条例施行規則第3条の改正規定及び第8条中茅ヶ崎市文化資料館条例施行規則第2条の改正規定は、同年5月1日から施行する。
- 5 第8条の規定による改正後の茅ヶ崎市文化資料館条例施行規則第2条第1項第1号の規定にかかわらず、平成13年5月1日は、休館日としない。

附 則（平成30年教委規則第2号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和4年教委規則第5号）

この規則は、令和4年7月30日から施行する。

茅ヶ崎市博物館年報 令和4（2022）年度

令和5（2023）年9月発行

発行：茅ヶ崎市博物館

〒253-0006 神奈川県茅ヶ崎市堤3786番地1

TEL：0467-81-5607 FAX：0467-81-5651

編集：茅ヶ崎市博物館

印刷：茅ヶ崎市博物館 280部
